

第6期

# 羽幌町地域福祉実践計画

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

(令和3年度～令和7年度)



ふれあい広場

令和3年3月

社会福祉法人 羽幌町社会福祉協議会

## はじめに

福祉サービスが「限られた人のための給付」から「普遍的なサービス」へと多様化する中、介護保険制度により、利用者が自己決定の下に福祉サービスを利用・選択する「措置制度」から「契約制度」へと転換し20年が経過しました。刻々と変化する福祉サービスに対し、当社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として、地域福祉の新しい姿や地域住民の期待に応えるため、訪問介護事業や居宅介護支援事業を自ら運営するとともに、指定管理者として特別養護老人ホームや通所介護事業のサービス提供、さらに離島地区の福祉活動を町の委託により実施するなど、様々な地域福祉事業や福祉サービスの提供に努めてきました。

このような中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを令和7年度までに構築するよう国から示されました。新たに発生する福祉課題に対応するためには、行政はもとより、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会や福祉サービス事業提供者、医療機関、ボランティア活動者、NPO、地域住民などが連携しネットワークを組み対応することが重要であります。さらにその地域に住んでいる住民自らが地域福祉のあり方について考え、共に支え合い、助け合う関係を築くことにより、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくり」の実現に向かうことができます。

そのためには、これから地域福祉事業や介護福祉サービス事業等をどのように展開して行くのか、平成28年度から令和2年度までの第5期地域福祉実践計画の評価を踏まえ、関係機関や団体との懇談を通して、法人運営や介護保険事業に対する意見等を求め、今後の実践的な取組みの方向について、令和3年度から令和7年度までの5年間の「第6期地域福祉実践計画」を策定致しました。

この計画は、本町における地域住民の福祉ニーズに応えた事業展開を進めるため、今後の地域福祉や介護保険事業の推進に向けて、ボランティア等の発掘や育成、福祉人材の確保、社会福祉協議会と町内会とのパイプ役である「地域福祉推進員」の活動推進、住民自らの手によるネットワークづくりと小地域福祉活動の展開、個別ケアを重視した介護福祉サービスの推進、安定した財源確保と組織運営の強化など、より細やかな福祉の推進に向けた基盤づくりを目指すものであります。しかしながら、この計画策定中に発生した新型コロナウイルスは、感染力が強いことから私たちの生活様式を一変させ、密接・密集・密閉の3密を避ける等、イベント開催や福祉活動に多大な影響を与えました。今後も新型コロナ対策は避けられない状況であり、このウイルスと共に生きていくワクチンを基本に、この計画を着実に推進していきます。

本計画の策定にあたり、ご協力いただきました羽幌町役場健康支援課や福祉課、社会福祉協議会理事や評議員等、多くの福祉関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 羽幌町社会福祉協議会  
会長 柳田昭一

# 目 次

はじめに

## 第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 羽幌町における社会福祉の現況	2
4 社会福祉協議会の現状と課題	3
5 計画の期間	3

## 第2章 羽幌町社会福祉協議会組織図

## 第3章 計画策定の基本的な考え方

1 基本目標	5
2 基本計画	5
3 実践目標と実践計画（年次計画）	6

## 第4章 実践計画（具体的な事業内容）

基本計画1 「地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり」	9
基本計画2 「住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり」	12
基本計画3 「温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり」	19
基本計画4 「こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり」	32
基本計画5 「地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり」	38

## 資料編

1 地域福祉実践計画策定要領	44
2 地域福祉実践計画策定の経過	47
3 地域福祉実践計画策定委員会設置要綱	48
4 地域福祉実践計画策定委員会委員及び職員連絡会議構成員	49
5 第5期地域福祉実践計画の評価概要と評価総括表	50

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景

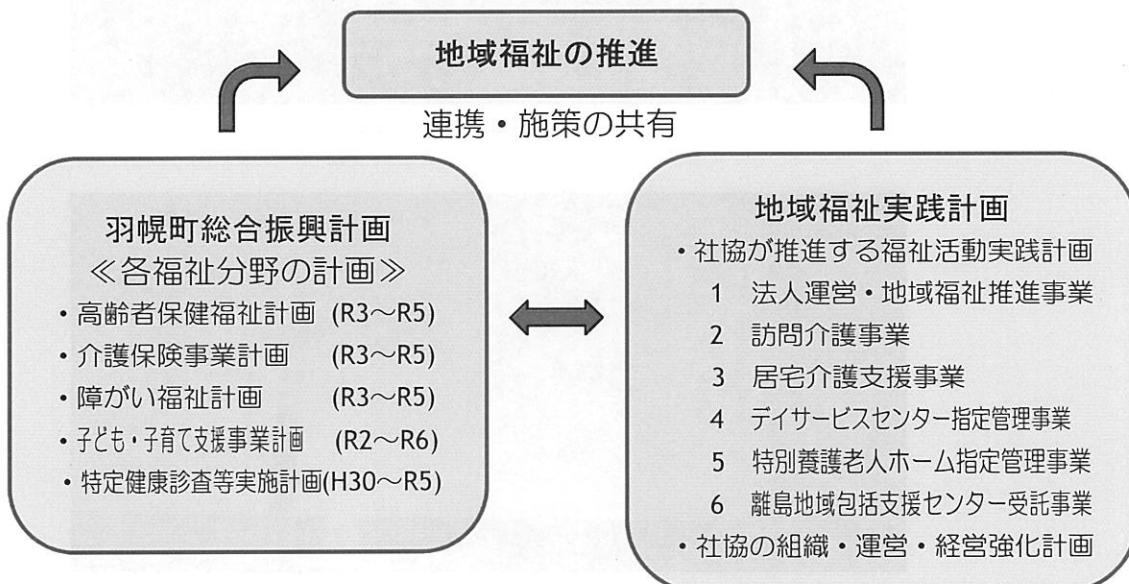
近年の課題として、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題、出生率が2.0以下となり減少し続ける少子化問題、これらの問題から生まれる高齢者一人を若者が支える「胴上げ社会」から「肩車社会」への対応、高齢夫婦がともに支え合う「老々介護」や認知症同士の夫婦が支え合う「認々介護」、引きこもりの子と高齢な親が社会から孤立する8050問題、増え続ける要支援者や要介護者への対応等、様々な課題があります。

そのような中、弱者救済といった限定的な福祉の概念を超えて、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどが連携・協働しながら、地域の福祉ニーズをしっかりと受けとめ、長期的かつ計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくりを進めるとともに、様々な個別的課題を包括的に捉え、“自助”“互助”“共助”“公助”的バランスのとれた地域社会の構築が必要となっています。

## 2 計画の位置づけ

羽幌町は、“心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ”を基本理念とする「第6次羽幌町総合振興計画 “ほっとプラン”」(平成24年～令和3年)の次期計画となる第7次計画を策定中ですが、多種多様な福祉課題を解決するため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「特定健康診査等実施計画」等の福祉分野における計画を策定し、社会福祉協議会や老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、民生児童委員協議会等、関係機関、団体との情報の共有や連携を深めながら、地域福祉及び介護福祉サービス事業を推進し、「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」の実現を目指しています。

「市町村地域福祉計画」の策定については現在も未定ですが、各福祉分野の計画に示された福祉課題を共有し、整合性を図りながら、地域福祉や介護福祉サービスを中心とした事業を推進していきます。



### 3 羽幌町における社会福祉の現況

羽幌町は、留萌管内の中央に位置し、農業・漁業・商業を中心として発展してきましたが、出生数が減り死亡数が増える自然減、人口流出が増える社会減が著しく、高齢化率が43%を超えるなど過疎化が急激に進んでいます。

令和2年12月末の人口は6,661人、世帯数は3,524世帯で、3年前と比較すると人口は496人、世帯数は108世帯減少しています。

65歳以上の人口は、2,880人で高齢化率が43.24%となり、3年前と比較すると2.02%増加し高齢化が一層進んでいます。特に天売島は43.27%、焼尻島は55.37%と高くなっています、いわゆる「限界集落」となりつつあります。

また、65歳以上のひとり暮らし高齢者は979人(世帯)、高齢者夫婦世帯は1,310人となっております。

福祉施設としては、特別養護老人ホーム「しあわせ荘」(定員110名・ショートステイ11名)、有料老人ホーム(住宅法型・定員25名)、グループホーム(認知症対応型共同生活介護/定員18名/2棟)、通所型としては、社協の指定管理によるデイサービスセンター(定員35名)、民間デイサービスセンター(定員25名)、地域訪問看護ステーション、子ども発達支援センター「にじいろ」、NPO法人「いちえ(障がい者支援)」、すこやか健康センター(兼地域包括支援センター)、天売・焼尻高齢者支援センター(兼地域包括支援センター)、老人福祉センター、老人憩の家等がありますが、特別養護老人ホームの入居待機者が月平均40名余りと多く、福祉施設が充足している状況とは言えません。しかし、福祉施設に従事する介護職員は過疎化により確保が難しく、施設拡充に対する職員確保の課題があります。

今後も、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加する傾向であり、日常の安否確認や災害発生時の支援等、地域住民相互の見守り、支え合う地域づくりが急務となっています。



道の駅“ほっと＆はぼろ”バラ園



センセットビーチの夕日

## 4 社会福祉協議会の現状と課題

昭和 44 年 6 月社会福祉法人として認可され、以来、地域福祉を推進する中核的な団体として、「住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を使命として、時代のニーズに即し、地域に根ざした社協活動の展開を目指しています。

法人運営では、ノーマライゼーションの普及定着を目指す「ふれあい広場 in はぼろ」、長寿を祝う「敬老のつどい」、高齢者の地域参加や孤立を防止するための「ひとり暮らし高齢者の集い」や「小地域福祉活動推進事業」、高齢者の見守り活動として「緊急連絡カードの配布」また、地域住民の参加と町内会に配置する「地域福祉推進員」の協力を得ながら様々な地域福祉事業を展開するとともに、ボランティアセンター やボランティア連絡協議会を主体に、青少年のボランティア活動の推進やボランティア活動実践者の研修、後継者の発掘・育成などに取り組んでいます。

介護保険事業者としては、指定訪問介護事業所や指定居宅介護支援事業所を運営するとともに、指定管理者として令和 3 年度に更新を迎える特別養護老人ホーム（定員 110 名・ショート 11 名）や通所介護事業運営があります。また、平成 28 年度から雇用対策等の「シングルペアレント移住雇用マッチング事業」や認知症高齢者や知的障がい者等の判断能力を補うための「成年後見事業」も町からの委託により実施し、令和元年からは法人後見受任も開始しています。さらに、天壇・焼房包括支援センターの運営を受託するなど、職員数 130 名余りの大きな組織となっています。

訪問介護事業や通所介護事業等は運営が厳しい状況にありますが、特別養護老人ホームの指定管理等により、事業運営や財源の安定化は図られています。しかし、介護報酬の見直しや制度改正により事業収支は大きく影響されることから、今後も計画的かつ継続的な事業運営が求められます。また、少子高齢化、過疎化により人材確保が厳しいことから、これから事業運営や施設管理等を的確かつ効率的に実施して行くための役職員の確保や福祉サービスを提供する人材の確保・育成・資質向上が必要となっています。

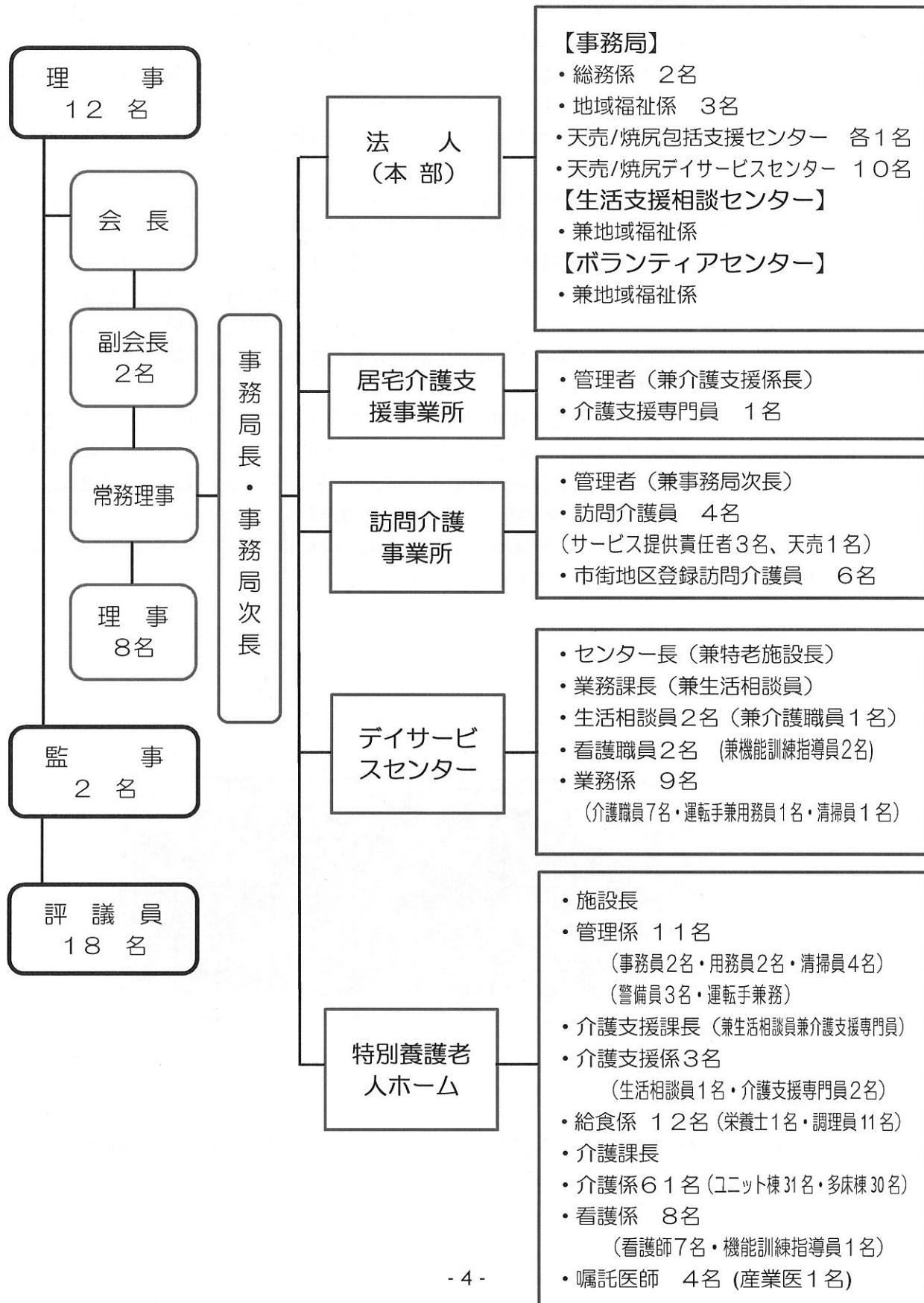


ふれあい広場 in はぼろ「ふれあいステージ」（オロロン太鼓演奏）

## 5 計画の期間

計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 ヶ年としますが、事業評価については毎年行い、これに伴う計画の見直しと予算の確保を進めます。

## 第2章 羽幌町社会福祉協議会組織図



## 第3章 計画策定の基本的な考え方

### 1 基本目標(道社協共通)

#### 「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

高齢者等の孤立や引きこもり、孤独死、認知症高齢者の介護や生活支援、高齢者や障がいを持つ方に対する除雪や災害発生時の支援など、様々な課題があります。しかし、これらの課題は、地域住民が気軽に相談や協力し合える地域のつながり、いわゆる「地域力」があれば解決できるものも少なくありません。

高齢者や障がいを持つ方々が、自分の生活する地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民に対し自らが「ともに、助け合いましょう！」というメッセージを送り、助けを必要としている方を把握する「住民支え合いマップづくり」(民生委員事業)との連携や安否確認や声掛け、ふれあいサロン等の小地域福祉活動を積極的に展開するとともに、同じ様な活動に取り組む町内会や老人クラブ、ボランティアなどの取組情報や成功事例を共有し、住民自らが助け合う関係を築くことが必要であります。

### 2 基本計画

#### 1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり

地域住民のニーズを把握し、地域全体の課題認識と共有を進め、課題解決のためのネットワークづくり・まちづくりを目指します。

#### 2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

住民個々の生活課題やニーズを見逃すことなく、地域福祉時代にふさわしい福祉サービス事業の開発、充実を図るとともにサービス内容の質向上を目指します。

#### 3. 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

地域の特性を生かした柔軟で多様な介護福祉サービスの提供が可能となるよう、利用者のニーズを的確に把握し、利用者主体のサービスの実現と質向上を目指します。

#### 4. こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進める人づくり

地域における福祉協力者やボランティア等、主体的に地域の課題を発見し、解決のために地域づくりを進める担い手を発掘・育成し、「支え合う仕組み」の具体化を目指します。

#### 5. 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり

社協が地域住民から信頼され、住民と協働した地域福祉活動を展開するため、人的体制や財源確保など、社協の組織体制・財源基盤の安定・強化を目指します。

### 3 実践目標と実践計画(年次計画)

基本計画1 地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり

実 践 目 標	実 践 計 画	年 次 計 画				
		3	4	5	6	7
1 地域課題の把握と行政や福祉関係団体と連携した施策の実施	1 地域福祉推進員連絡協議会等との連携	○	○	○	○	○
	2 高齢者等見守りネットワーク体制の推進	○	○	○	○	○
	3 住民主体の「ふれあいサロン」の活動支援	○	○	○	○	○
	4 行政まちづくり会議への参画	○	○	○	○	○
	5 地域ケア会議への参画	○	○	○	○	○
	6 はいかい高齢者等SOS連絡会議への参画	○	○	○	○	○
	7 地域訪問看護ステーションとの連携	○	○	○	○	○
	8 地域支え合い協議会（仮称）への参画	○	○	○	○	○
	9 移住雇用事業の推進	○	○	○	○	○
	10 商工会との連携	○	○	○	○	○
	11 地域医療を守る会への参画	○	○	○	○	○
2 広報・啓発事業の充実	1 社協実施事業の啓発	○	○	○	○	○
	2 社協広報「ふれあい」の発行及びホームページの充実	○	○	○	○	○

基本計画2 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

実 践 目 標	実 践 計 画	年 次 計 画				
		3	4	5	6	7
1 生活福祉支援・相談事業の充実	1 福祉資金貸付事業の実施（社協単独）	○	○	○	○	○
	2 生活福祉資金貸付事業の実施（道社協）	○	○	○	○	○
	3 生活支援相談センターの充実	○	○	○	○	○
2 住民参加を高める在宅福祉活動の充実	1 「ふれあい広場 in はぼろ」	○	○	○	○	○
	2 「敬老の集い」の実施	○	○	○	○	○
	3 「天売島・焼尻島敬老会」の支援	○	○	○	○	○
	4 「ひとり暮らし高齢者の集い」の実施	○	○	○	○	○
	5 「ひとり暮らし高齢者へのお便り運動」の実施	○	○	○	○	○
	6 「離島地区高齢者ふれあいサロン」の実施	○	○	○	○	○
	7 電話訪問サービスの実施	○	○	○	○	○
	8 訪問安否確認事業の実施	○	○	○	○	○
	9 青少年団体育成事業の実施	○	○	○	○	○
	10 表彰・顕彰の実施	○	○	○	○	○
	11 新生活運動推進事業の実施	○	○	○	○	○
	12 福祉用具の貸出	○	○	○	○	○
	13 行事用テントの貸出	○	○	○	○	○
	14 移送サービス車・特老「しあわせ号」の運行	○	○	○	○	○
	15 小地域福祉活動推進事業の実施	○	○	○	○	○

基本計画3 溫もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

実 践 目 標	実 践 計 画	年 次 計 画				
		3	4	5	6	7
1 指定訪問介護事業の充実	1 ホームヘルプサービス事業の充実	○	○	○	○	○
	2 障がい者ホームヘルプサービス事業の充実	○	○	○	○	○
	3 地域包括支援センターや民間福祉事業所との連携	○	○	○	○	○
	4 職員の資質向上	○	○	○	○	○
2 指定居宅介護支援事業の充実	1 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	○	○	○	○	○
	2 地域包括支援センター等関係市町村・機関との連携	○	○	○	○	○
	3 地域訪問看護ステーション等との連携	○	○	○	○	○
	4 介護相談並びに認定申請の支援	○	○	○	○	○
	5 職員の資質向上	○	○	○	○	○
3 老人デイサービス事業の充実	1 施設の安全管理	○	○	○	○	○
	2 通所介護事業の充実	○	○	○	○	○
	3 利用者の身体機能の向上	○	○	○	○	○
	4 利用者負担額軽減制度の実施	○	○	○	○	○
	5 インターンシップの受入れ	○	○	○	○	○
	6 ボランティアの受入れと地域交流の推進	○	○	○	○	○
	7 関係機関並びに家族との連携・相談の推進	○	○	○	○	○
	8 職員体制の充実と資質の向上	○	○	○	○	○
4 特別養護老人ホーム指定管理の充実	1 施設の管理・運営の充実	○	○	○	○	○
	2 基本的介護サービスの充実	○	○	○	○	○
	3 入居者の身体機能向上と機能訓練の充実	○	○	○	○	○
	4 入居者の身体的な安全確保の充実	○	○	○	○	○
	5 入居者の人権に関する安全確保の充実	○	○	○	○	○
	6 看取りケアへの取り組み	○	○	○	○	○
	7 施設設備及び入居者に関する安全確保の充実	○	○	○	○	○
	8 ショートスティ事業の充実	○	○	○	○	○
	9 利用者負担額軽減制度の実施	○	○	○	○	○
	10 ボランティアの受入れと地域交流の推進	○	○	○	○	○
	11 インターンシップの受入	○	○	○	○	○
	12 在宅支援に係る取り組み	○	○	○	○	○
	13 入居判定委員会の開催	○	○	○	○	○
	14 家族との連携・相談の推進	○	○	○	○	○
	15 職員の安全衛生管理とメンタルヘルスケアの推進	○	○	○	○	○
	16 職員の確保と資質の向上	○	○	○	○	○
	17 管内老人福祉施設との連携	○	○	○	○	○
	18 「しあわせ荘事業計画」の評価	○	○	○	○	○
5 離島地域包括支援センタ一受託事業の充実	1 施設の管理・運営の充実	○	○	○	○	○
	2 離島デイサービス事業の充実	○	○	○	○	○

基本計画4 こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

実 践 目 標	実 践 計 画	年 次 計 画				
		3	4	5	6	7
1 ボランティアセンター事業の充実	1 ボランティアセンターの運営・登録の推進	○	○	○	○	○
	2 ボランティア活動の啓蒙・啓発	○	○	○	○	○
	3 ボランティア連絡協議会活動の促進	○	○	○	○	○
	4 ボランティア活動保険の加入促進	○	○	○	○	○
	5 ボランティア研修事業等の推進	○	○	○	○	○
	6 小中高生を対象とした福祉教育の推進	○	○	○	○	○
	7 災害ボランティアの啓発・活動の推進	○	○	○	○	○
2 共同募金事業の充実	1 共同募金委員会活動の推進	○	○	○	○	○
	2 共同募金委員の研修	○	○	○	○	○
	3 共同募金運動の推進	○	○	○	○	○
3 歳末たすけあい運動の推進	1 歳末たすけあい募金の推進	○	○	○	○	○
4 福祉灯油給付事業の充実	1 給付対象世帯調査と適切な給付の実施	○	○	○	○	○
5 福祉関係団体活動の支援	1 福祉関係団体活動の推進	○	○	○	○	○

基本計画5 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり

実 践 目 標	実 践 計 画	年 次 計 画				
		3	4	5	6	7
1 法人運営体制の強化	1 行政とのパートナーシップの強化	○	○	○	○	○
	2 役員体制の充実及び資質の向上	○	○	○	○	○
	3 社会福祉協議会職員連絡会議の設置	○	○	○	○	○
2 社協会員の加入促進	1 全戸会員制度の推進	○	○	○	○	○
	2 法人会員制度の推進	○	○	○	○	○
3 財政基盤の確立	1 法人運営に関わる財源の確保	○	○	○	○	○
	2 介護保険事業の適切な運営	○	○	○	○	○
4 社協職員の資質向上	1 研修機会等の充実	○	○	○	○	○
	2 資格習得の支援と手当等の支給	○	○	○	○	○
	3 職員の処遇改善	○	○	○	○	○
	4 ユニオン加入と職員間交流の奨励	○	○	○	○	○
	5 障がい者の雇用及び生活保護受給者・保護観察者の自立支援	○	○	○	○	○
5 第6期地域福祉実践計画の評価と第7期地域福祉実践計画の策定	1 第6期地域福祉実践計画評価体制の整備と評価の実施	○	○	○	○	○
	2 第7期地域福祉実践計画の策定				○	○

## 第4章 実践計画（具体的な事業内容）

### 基本計画 1

#### 地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり

本町において「社会福祉協議会」は、全町的なイベントとなっている「ふれあい広場」等で名称や活動内容は概ね理解されていますが、社協が実施している福祉事業や地域福祉活動への参加は十分とは言えません。

このような中、福祉課題や福祉ニーズを把握するためには、地域住民の生活基盤である町内会や行政、福祉関係機関・団体との連携と情報の共有が最も重要であるとともに、福祉サービス利用者や家族の的確なニーズ把握など、多様な方法で情報の入手と共有を進めて行かなければなりません。

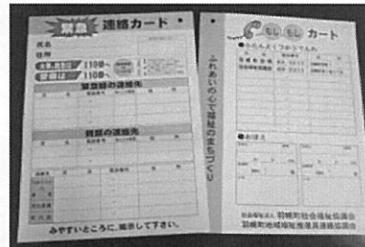
そのためには、町内会に配置している「地域福祉推進員」の活動を促すとともに、行政や福祉関係者との連携を深め、福祉課題を共有する必要があります。

町内会を単位とした、ひとり暮らしや高齢者世帯の見守りと安否確認、閉じこもりを解消するためのサロン開設など、小地域福祉活動に重点を置いた取り組みが重要となっています。

さらに、社会福祉協議会の活動や地域福祉活動に関する情報媒体としては、町広報誌「広報はぼろ」や社協広報誌「ふれあい」、さらに社協ホームページ等がありますが、マスコミや各種会議、講演等での情報発信もしながら広く住民に周知し、地域住民の参加を推進していきます。



**実践目標 1 地域課題の把握と行政や  
福祉関係団体と連携した施策**

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
<b>1・1・1</b> <b>地域福祉推進員 連絡協議会等と の連携</b>	<p>社協が全町内会に配置している地域福祉推進委員で構成する「地域福祉推進員連絡協議会」や各団体との連携を通して、地域における福祉情報の収集や意見交換を行ない、地域の現状や高齢者を始めとする福祉課題の把握に努めます。また、小地域福祉活動推進事業や社会福祉協議会事業等を周知し、地域住民の福祉事業への参加を奨励します。</p> <p>1. 配置状況            (1) 全町内会に 1 名配置 (89 町内会)</p> <p>2. 活動内容            (1) 社協事業周知と住民参加の推進            (2) 全戸会員加入の推進            (3) 福祉調査と情報の収集・提供 (一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯等)            (4) 関係者、関係機関との連携 (町内会長、民生児童委員、行政等)            (5) 一人暮らし高齢者等への「緊急連絡カード」の配布            (6) 小地域福祉活動推進事業の協力            (7) 共同募金運動、歳末たすけあい運動の協力</p> 
<b>1・1・2</b> <b>高齢者等の見守りネットワーク 体制の推進</b>	<p>1 一人暮らし高齢者等への「緊急連絡カード」配布</p> <p>地域福祉推進員の協力を得て 70 歳以上の人暮らし高齢者や希望する高齢者夫婦世帯に「緊急連絡カード」を配布し、親族等や連絡先・かかりつけ病院等を記載して誰もが見やすいところに掲示していただき、緊急時の的確な対応や孤独死等の防止に努めています。</p> <p>毎年、世帯を把握し「緊急連絡カード」の追加配布を行なうとともに、地域福祉推進員の世帯訪問を機に、高齢者と町内会のつながりを深め、閉じこもり解消や地域への参加を推進します。</p> <p>(1) 配布世帯数 約 500 世帯</p> <p>2 高齢者見守りネットワークとの連携</p> <p>一人暮らしや高齢者夫婦などの見守り活動を通して、地域からの孤立や孤独死などを未然に防止するため、行政や関係機関、団体、民間事業所等で構成する「高齢者見守りネットワーク」との連携を進めます。</p> <p>また、高齢者をターゲットとする「オレオレ詐欺」などが多発しており、警察署等と連携して、訪問介護員や介護支援専門員等が高齢者世帯を訪問する際に注意喚起を促し、特殊詐欺の被害防止に努めます。</p> 

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
1・1・3 住民主体の「ふれあいサロン」の活動支援	<p>1 「悠・悠クラブ」活動の支援 23 年度に 60 歳以上の住民が主体となって結成された「悠・悠クラブ」が、高齢者等を対象とした「サロン」を開設し、現在は、登録者が 60 名を超え、毎回 20 名余りの会員が集いレク活動等を通して、高齢者等の生きがいや社会参加機会を拡充するなど、閉じこもりを防止する活動を展開しています。また、高齢者を狙った特殊詐欺を防止するなどの活動も行っています。</p> <p>社協としても、社協広報「ふれあい」での周知や必要に応じた活動の支援に努めます。</p> <p>2 「焼尻たんぽぽの会」サロン活動の支援 女性ボランティア「焼尻たんぽぽの会」が、 地域高齢者を対象とするふれあいサロンでクリスマス会等の開催を支援し、地域との交流機会が限られる高齢者の地域参加と相互交流を推進します。</p> 
1・1・4 行政まちづくり会議への参画	役員や職員が、行政における各種審議会・委員会等へ積極的に参画し、地域福祉の現状や問題点などを提言するとともに、地域住民と行政のパイプ役としての連絡調整を図ります。
1・1・5 地域ケア会議への参画	緊急又は将来的に必要とするサービスについて、行政や関係者とケアの在り方について積極的に協議し、個別ケアを重視した適正な介護サービス提供につなげます。
1・1・6 はいかい高齢者等 SOS連絡会議への参画	認知症等による徘徊症状のある高齢者等の行方不明者の早期発見、生命の安全確保のため、行政や警察署・消防署・郵便局・社協等関係機関が連携して設置している「はいかい高齢者等 SOSネットワーク連絡会議」に参画します。
1・1・7 地域訪問看護ステーションとの連携	介護訪問事業や介護支援事業など、在宅福祉サービスの充実を図るために、地域訪問看護ステーションとの連携や情報の共有が求められることから、地域訪問看護ステーション運営協議会に積極的に参加して意見交換等を進めます。
1・1・8 地域支え合い協議会への参画	地域住民による支え合い活動を一層推進するための協議会が包括支援センター及び高齢者支援センターに設置され、兼務ではありますが「生活支援コーディネーター」が設けられたことから、行政や地域住民、福祉関係団体、ボランティア等とのネットワークや情報共有を進め、高齢者等の日常生活を支援するサービス提供や新たな取組みが期待されます。
1・1・9 移住雇用事業の推進	東京圏への人口一極集中の是正対策として国が取り組む移住支援事業（最大 100 万円支給）に道や町と協力して取り組みます。また、少子高齢化や担い手確保対策として、町外居住の「シングルマザー・シングルファザーの転入誘致」を町からの委託により実施します。移住支援事業者として道に求人登録するとともに雇用確保対策としての新たな受入企業の確保や居住確保等、受入環境の充実を図り、道や町、社協のホームページを活用した情報発信により移住雇用事業を推進します。
1・1・10 商工会との連携	商工会の会員として各種会議に参加し、商工会員との交流や地域情報の収集を図り、社会福祉協議会の福祉活動の周知に努めます。
1・1・11 地域医療を守る会への参画	地域医療を守る会「折り鶴」の活動に参加し、福祉と密接な関係のある地域医療の確保を図り、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

## 実践目標 2 広報・啓発事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
<b>1・2・1 社協実施事業の 啓発</b>	<p>1 町広報誌・ホームページへの掲載 町広報誌「広報はぼろ」とホームページに事業開催等について掲載する。</p> <p>2 事業ポスター・チラシ等の発行 事業啓発ポスター・チラシ等を作成し、町内掲示や新聞折込み等を実施する。</p> <p>3 報道機関への情報提供 地域報道機関3社へ積極的に情報提供を進める。</p>
<b>1・2・2 社協広報紙「ふ れあい」の発行 及びホーメー ジの充実</b>	<p>地域住民の福祉活動に対する理解や各福祉事業への参加を推進するため、定期的に社協広報紙「ふれあい」を発行するとともに、ホームページにより速やかな福祉情報の提供と地域福祉事業への参画を奨励し、地域福祉活動の推進に努めます。</p> <p>1 発行号数 年2号（5月・11月） 2 全世帯配布（1号約3,600部） 3 社協広報委員会（各事業所職員）の開催</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">  <p>社協広報「ふれあい」</p> </div>

## 基 本 計 画 2

### 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

本町では、地域住民のつながりを大切にし、みんなで支える地域づくり、要介護などにならないための生活支援の充実、福祉に関する相談窓口の開設、住民が気軽に利用できる福祉活動拠点づくり等を望んでいる方が多くなっています。

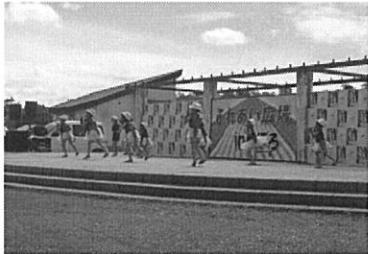
このような中、社会福祉協議会が主体となって、子どもからお年寄りまで、全ての世代が地域でふれあう機会を提供し、新たな関係づくりと、“支え合い、助け合う”心を育むことが重要であり、ノーマライゼーションの理念定着や高齢者の見守り・支援をはじめとする様々な地域福祉事業を積極的に進める必要があります。

そのために社会福祉協議会に総合的な相談窓口となる「生活支援相談センター」を平成30年度に立ち上げ、心配ごと相談や社協独自の福祉資金貸付、道社協と連携しての生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業や成年後見制度による法人後見受任の体制を整え、生活支援体制を確立するとともに「地域住民のよりどころ」となるよう子どもからお年寄りまで「お互いに顔が見える人間関係づくり」や「安心して生活できる地域づくり」など、地域に密着した福祉事業を目指しています。また、民生委員児童委員活動の一環として取り組んでいる地域支え合いマップづくりによる「見守りや支援活動」も有効であり、町内会単位で進めている「小地域福祉活動推進事業」と併せて、町内会等を基盤とするきめ細やかな小地域福祉活動の展開を目指します。

## 実践目標 1 生活福祉支援・相談事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
<b>2・1・1</b> <b>福祉資金貸付事業の実施</b> (社協単独)	<p>低所得世帯が緊急不時の出費を要する場合に資金貸付を行うことにより、経済的自立を助長するとともに福祉の増進を図ります。</p> <p>また、貸付を円滑に行うため、福祉資金貸付積立金の適切な管理・運用に努めます。</p> <p>1. 貸付資金の内容            生活費、葬祭費、就職・修学支度金、冬季燃料費、療養費、住宅災害補修・付帯設備費</p> <p>2. 貸付限度額 各 50,000 円</p> <p>3. 貸付件数・貸付総額 <span style="float: right;">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>10 件</td> <td>6 件</td> <td>8 件</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>貸付内容</td> <td>生活 7・医療費 2 修学支度金 1</td> <td>生活 5 修学支度金 1</td> <td>生活 7 修学支度金 1</td> <td>生活 3 修学支度金 2</td> </tr> <tr> <td>貸付総額</td> <td>350,000</td> <td>240,000</td> <td>350,000</td> <td>208,000</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	貸付件数	10 件	6 件	8 件	5 件	貸付内容	生活 7・医療費 2 修学支度金 1	生活 5 修学支度金 1	生活 7 修学支度金 1	生活 3 修学支度金 2	貸付総額	350,000	240,000	350,000	208,000
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
貸付件数	10 件	6 件	8 件	5 件																	
貸付内容	生活 7・医療費 2 修学支度金 1	生活 5 修学支度金 1	生活 7 修学支度金 1	生活 3 修学支度金 2																	
貸付総額	350,000	240,000	350,000	208,000																	
<b>2・1・2</b> <b>生活福祉資金貸付事業の実施</b> (道社協)	<p>低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金貸付(道社協)と相談支援を行い、経済的な自立及び生活意欲の助長を図ります。また、担当民生委員との連携を図り、借受人の生活状況の把握と、償還が適正に実施されるよう相談指導に努めます。</p> <p>1 資金種類            総合支援資金（生活支援・住宅入居等）、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金</p> <p>2 貸付件数・貸付総額 <span style="float: right;">(単位：円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>貸付総額</td> <td>—</td> <td>319,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	貸付件数	0 件	2 件	0 件	0 件	貸付総額	—	319,000	—	—					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
貸付件数	0 件	2 件	0 件	0 件																	
貸付総額	—	319,000	—	—																	
<b>2・1・3</b> <b>生活支援相談センターの充実</b>	<p>地域住民の生活課題等が複雑・多様化している中、誰もが気軽に相談できる総合的な相談窓口として平成 30 年度に「生活支援相談センター」を開設しました。</p> <p>このセンターは従来からの「心配ごと相談」や「福祉資金貸付事業」、「生活福祉資金貸付事業」を行うとともに、道社協との業務委託契約による「日常生活自立支援事業」を行います。これは、高齢や障がい等により、日常生活上の福祉サービス利用や金銭管理、書類等管理に不安を感じている方への支援となります。</p> <p>また、相談・支援計画を策成する「自立生活支援専門員」等の職員や、利用者を訪問して福祉サービス利用等をお手伝いする「生活支援員」の確保を図ります。さらに平成 28 年度、町からの委託を受け、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利の保護を行う成年後見事業を行っています。その基礎となる市民後見人の活動主体となる法人後見支援員の確保を図り、法人後見の体制を整え、成年後見制度を推進していきます。また、今後設置予定の権利擁護支援の地域連絡ネットワークの中核機関の活動にも取り組みます。</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">  </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">           成年後見制度研修会         </div>																				

## 実践目標 2 住民参加を高める在宅福祉活動の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																									
<b>2・2・1</b> <b>「ふれあい広場 in はぼろ」</b>	<p>ふれあい広場は、“出会い！感動！笑顔！ふれあいの輪！”をキャッチフレーズに 昭和59年から令和元年まで36回開催されました。</p>  <p style="text-align: center;">バトントワラー</p> <p>ノーマライゼーション理念の普及・定着を目指して、心身にハンディのある方に対する地域住民の理解と認識を深め、子どもから高齢者まで、地域の人々が手を携えて交流を図る機会と場を提供し、社協や地域福祉活動への理解と参加を促進してきました。しかしながら新型コロナの感染防止対策から令和2年度の開催は中止としました。</p> <p>今後は新型コロナの感染状況やしっかりとした感染対策を講じた中での開催を摸索します。</p> <p>1 開催してきた内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニングセレモニー</li> <li>・ふれあいステージ（園児遊戯/郷土芸能等）</li> <li>・みんなの広場（健康相談・展示等）</li> <li>・ちびっこ広場（遊具・バルーンアート等）</li> <li>・ふれあいの店（展示即売/模擬店等）</li> <li>・体験コーナー（パトカー・消防自動車乗車）</li> <li>・ふれあい大bingo大会</li> </ul> <p>2. 参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>1,200 人</td><td>1,200 人</td><td>1,800 人</td><td>1,500 人</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">人気の「エアースライダー」</p>  <p>3. 参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>300 人</td><td>300 人</td><td>250 人</td><td>350 人</td></tr> <tr> <td>アトラクション</td><td>歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）</td><td>三味線（忍弥）</td><td>ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）</td><td>歌謡（ひばり ・武山あきよ）</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	参加者数	1,200 人	1,200 人	1,800 人	1,500 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	参加者数	300 人	300 人	250 人	350 人	アトラクション	歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）	三味線（忍弥）	ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）	歌謡（ひばり ・武山あきよ）
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
参加者数	1,200 人	1,200 人	1,800 人	1,500 人																						
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
参加者数	300 人	300 人	250 人	350 人																						
アトラクション	歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）	三味線（忍弥）	ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）	歌謡（ひばり ・武山あきよ）																						
<b>2・2・2</b> <b>「敬老の集い」 の実施</b>	<p>町の発展に寄与された 65 歳以上の高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝います。また、生きがいのある豊かな老後を願うとともに高齢者の親睦を図ります。</p> <p>アトラクションは皆さんが楽しめる歌謡ショーを主体に選び、一般の参加者も募りながら、新型コロナの感染対策をとり、会場に見合った人員での開催に努めます。</p> <p>1 式 典 （式辞・祝辞・花束贈呈・謝辞）</p> <p>2 アトラクション（歌謡・演芸等）</p> <p>3 参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>300 人</td><td>300 人</td><td>250 人</td><td>350 人</td></tr> <tr> <td>アトラクション</td><td>歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）</td><td>三味線（忍弥）</td><td>ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）</td><td>歌謡（ひばり ・武山あきよ）</td></tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">園児から花束の贈呈</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	参加者数	300 人	300 人	250 人	350 人	アトラクション	歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）	三味線（忍弥）	ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）	歌謡（ひばり ・武山あきよ）										
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
参加者数	300 人	300 人	250 人	350 人																						
アトラクション	歌謡（嶋三喜夫 ・戸川よし乃）	三味線（忍弥）	ものまね（ヒロ青山） 歌謡（石上久美子）	歌謡（ひばり ・武山あきよ）																						

実践計画	具体的な事業内容															
2・2・3 「天壳島・焼尻島敬老会」の支援	<p>島の発展に寄与された高齢者を敬愛する「敬老会」(主催実行委員会)に対し、事業経費の一部を助成しています。</p> <p>天壳地区は、島内の幼児・小中学生を始めとする島民が一同に会して長寿を祝い、生きがいのある豊かな老後を願うとともに、高齢者と島民の相互交流を図ってきました。焼尻地区は記念品を配布して長寿を祝ってきましたが、令和2年度は両島とも記念品の配布で祝っております。今後も実行委員会の方針に沿った形で支援を続けます。</p> <p>1 式典・祝宴 2 アトラクション(幼児・小中学生・島民)</p>															
2・2・4 「ひとり暮らし高齢者の集い」の実施	<p>65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、近隣市町村の「温泉旅行」と道の駅等の施設見学・買物を実施し、ゆっくりと温泉や食事を楽しみながら相互の交流を深めるとともに、地域社会への参加を促し、閉じこもりや孤立防止に努めています。</p> <p>参加希望者が多くなっており、平成27年度から定員を50名に増員しましたが、令和元年度から高齢者全員が参加出来るよう定員30名で2回実施しています。今後も皆さんのが参加できるよう考慮します。</p> <p>1 開催内容 地域探訪・血压チェック・会食・温泉浴・ピンゴゲーム等 2 参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>45人</td><td>49人</td><td>50人</td><td>54人</td></tr> <tr> <td>開催場所</td><td>ちっぷゆう&amp;ゆう 秩父別温泉</td><td>アグリ工房まあぶ 深川市</td><td>ポンピラ温泉 中川町</td><td>ホテル豊富 豊富温泉</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	参加者数	45人	49人	50人	54人	開催場所	ちっぷゆう&ゆう 秩父別温泉	アグリ工房まあぶ 深川市	ポンピラ温泉 中川町	ホテル豊富 豊富温泉
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度												
参加者数	45人	49人	50人	54人												
開催場所	ちっぷゆう&ゆう 秩父別温泉	アグリ工房まあぶ 深川市	ポンピラ温泉 中川町	ホテル豊富 豊富温泉												
2・2・5 「ひとり暮らし高齢者へのお便り運動」の実施	<p>70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、小・中学生の子ども達や地域ボランティアから、塗絵やメッセージを添えた「暑中見舞い(7月)」や「年賀状(12月)」を送るとともに、高校生からは毎年10月に特殊詐欺を防止するレターを作成し送り、安否確認や防犯、社会福祉協議会などに対する心配ごとや緊急時の連絡・相談等を促しています。また、レター交流を通して高齢者を敬う青少年の心を育てます。</p> <p>1. 発送枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暑中見舞い</td><td>440枚</td><td>461枚</td><td>494枚</td><td>513枚</td></tr> <tr> <td>年賀状</td><td>450枚</td><td>455枚</td><td>486枚</td><td>498枚</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	暑中見舞い	440枚	461枚	494枚	513枚	年賀状	450枚	455枚	486枚	498枚
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度												
暑中見舞い	440枚	461枚	494枚	513枚												
年賀状	450枚	455枚	486枚	498枚												

<p><b>2・2・6</b> 「離島地区高齢者ふれあいサロン」の実施</p>	<p>高齢化率の高い天売島・焼尻島では、高齢者が地域参加する機会が限られていることから、夏のイベント「焼尻めん羊まつり」や「天売ウニまつり」に合わせて65歳以上の高齢者が集まる「ふれあいサロン」を開催しています。また、特に閉じこもりがちになる冬期間にふれあいサロン「島内交流会」も実施しています。イベントでは、観光客や島民と共に、特産品であるめん羊肉やウニなどを購入したり、観光客や島民と楽しく過ごすとともに、「ふれあいサロン」では血圧測定等で健康確認や会食・ゲーム等を通じて、ボランティアの島民並びに参加者相互の交流を深め、地域参加の推進と引きこもり防止等に努めます。課題として高齢化により参加者数が減少していることやコロナ対策でイベントが中止となっていることがあります。</p> <p>1. 参加者数</p> <table border="1" data-bbox="493 737 1378 871"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼尻めん羊まつり</td><td>13 人</td><td>6 人</td><td>9 人</td><td>7 人</td></tr> <tr> <td>天売ウニまつり</td><td>15 人</td><td>13 人</td><td>15 人</td><td>13 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	焼尻めん羊まつり	13 人	6 人	9 人	7 人	天売ウニまつり	15 人	13 人	15 人	13 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
焼尻めん羊まつり	13 人	6 人	9 人	7 人												
天売ウニまつり	15 人	13 人	15 人	13 人												
<p><b>2・2・7</b> 電話訪問サービスの実施</p>	<p>日頃から健康状態の確認等を必要とするひとり暮らし高齢者を対象として、週1回ボランティアによる「電話による声掛け」をお願いし安否確認に努めています。現在の利用者は1名で今後の利用状況によりサービスの在り方を協議します。</p> <p>1 利用者と電話回数</p> <table border="1" data-bbox="493 1074 1346 1168"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数・回数</td><td>2人・101 回</td><td>2人・100 回</td><td>2人・95 回</td><td>1人・53 回</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	利用人数・回数	2人・101 回	2人・100 回	2人・95 回	1人・53 回					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
利用人数・回数	2人・101 回	2人・100 回	2人・95 回	1人・53 回												
<p><b>2・2・8</b> 訪問安否確認事業の実施</p>	<p>現在は、訪問介護員の確保ができている天売地域のひとり暮らし高齢者を対象として、週1回の訪問により、安否確認や相談支援等に努めています。</p> <p>また、両島の全世帯に設置されているひかりネットワーク「知らせますケン」を活用して、社協の事業周知や地域への参加を促し、地域からの孤立防止に努めます。</p> <p>1 訪問回数</p> <table border="1" data-bbox="493 1379 1346 1474"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数・回数</td><td>1人・10 回</td><td>5人・132 回</td><td>3人・127 回</td><td>3人・120 回</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	対象者数・回数	1人・10 回	5人・132 回	3人・127 回	3人・120 回					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
対象者数・回数	1人・10 回	5人・132 回	3人・127 回	3人・120 回												
<p><b>2・2・9</b> 青少年団体育成事業の実施</p>	<p>青少年の活動を支援したいという町民の寄付により平成11年に「青少年のための基金」が設置されました。この基金により、母子・父子家庭や留守家庭、障がいのある子ども達等を支援したり、ボランティア活動やスポーツ、文化活動など、青少年の健全育成や福祉活動の推進を目的として活動している団体等に対し、活動費の一部を助成し、地域ぐるみでの青少年活動の支援に努めてきました。近年は、子どもが減少し団体活動の継続が厳しい中、各団体に青少年活動の助成を行ってきました。基金残高が減少し厳しい状況となっていましたが、新たな寄付金をいただいたことから、今後も青少年活動に支援を続けていきます。</p> <p>助成金総額 1,980,000円 助成実績 79団体</p> <table border="1" data-bbox="493 1972 1362 2067"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数・金額</td><td>5団体・120,000円</td><td>6団体・170,000円</td><td>3団体・60,000円</td><td>5団体・100,000円</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件数・金額	5団体・120,000円	6団体・170,000円	3団体・60,000円	5団体・100,000円					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
件数・金額	5団体・120,000円	6団体・170,000円	3団体・60,000円	5団体・100,000円												



焼尻ふれあいサロン

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
2・2・10 表彰・顕彰の実施	<p>表彰規程に基づき、社会福祉協議会や社会福祉関係団体の役職員で、長年に亘って活動されその功績が顕著な方、母子家庭や障がい者で自立が顕著な方、社会福祉活動が優秀で他の模範となる団体や個人を表彰するとともに、社会福祉活動推進の為に高額な寄附で協力するなど、功績が顕著な方に対し感謝の意を表します。</p> <p>高額寄附者への感謝状贈呈</p> <p>また、全国社協や道社協、北海道等の表彰に社協役職員、民生児童委員、ボランティア活動者等を候補者として積極的に推薦し、永年の福祉活動を称えます。</p> <p>1 表彰件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td><td>3 人</td><td>4 人</td><td>5 人</td><td>3 人</td></tr> <tr> <td>団 体</td><td>—</td><td>3団体</td><td>—</td><td>5団体</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	個 人	3 人	4 人	5 人	3 人	団 体	—	3団体	—	5団体
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
個 人	3 人	4 人	5 人	3 人												
団 体	—	3団体	—	5団体												
2・2・11 新生活運動推進事業の実施	<p>冠婚葬祭、快気祝、入学進学祝等の自粛活動を目的として祝袋を販売するとともに、亡くなられた方に対し町発展や地域福祉への尽力に敬意を表して、弔意のローソクを供えるなど新生活運動を奨励しています。</p> <p>「新生活運動」に対する意識の希薄化と共に祝袋を購入される方は大幅に減少し追加販売は中止していますが、弔意ローソクは、町民の高齢化と共に年間約 100 件程度で推移しています。</p> <p>1 弔意ローソク</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>96 件</td><td>93 件</td><td>99 件</td><td>116 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件 数	96 件	93 件	99 件	116 件					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
件 数	96 件	93 件	99 件	116 件												
2・2・12 福祉用具の貸出	<p>介護保険制度等を活用できない方や緊急時の対応、外出介助用として、車椅子やポータブルトイレ、介護ベッド等の福祉用具を貸出し、高齢者や障がいを持つ方の生活支援、地域参加の奨励に対応しています。老朽化している車椅子は隨時更新して貸出に備えています。</p> <p>1. 貸出件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>24 件</td><td>19 件</td><td>13 件</td><td>19 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件 数	24 件	19 件	13 件	19 件					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
件 数	24 件	19 件	13 件	19 件												
2・2・13 行事用テントの貸出	<p>町内の各種イベントや学校行事、団体活動等に行事用テントの貸出しを行い、赤い羽根共同募金運動の啓発と社会福祉協議会活動に対する地域住民の理解と協力を広めます。今後、老朽化したテントの計画的な更新について検討を進めます。</p> <p>1 貸出件数（在庫 25 張）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>39 件</td><td>38 件</td><td>29 件</td><td>42 件</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件 数	39 件	38 件	29 件	42 件					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
件 数	39 件	38 件	29 件	42 件												

実践計画	具体的な事業内容																				
<p><b>2・2・14</b> 移送サービス車・特老「しあわせ号」の運行</p>	<p>日常生活で車椅子を利用している高齢者や障がいを持つ方が、病院通院等で希望する利用時間に有償車輌移送サービスに空が無い場合、また、家族の介護支援を得られない場合など、車椅子で乗車可能な移送サービス車を無償運行して外出支援に努めています。また、ストレッチャー使用での有償車輌移送サービスについては、町内での短距離や短時間に限り、特老「しあわせ号」を無償運行して、寝たきりの高齢者や重度障がい者の通院、退院等を支援しています。</p> <p>1 利用者・運行回数</p> <p>(1) 移送サービス車「おでかけ号」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数・回数</td> <td>17 人・42 回</td> <td>7 人・12 回</td> <td>7 人・11 回</td> <td>6 人・8 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特老「しあわせ号」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数・回数</td> <td>2 人・2 回</td> <td>—</td> <td>1 人・1 回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">移送サービス</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	利用者数・回数	17 人・42 回	7 人・12 回	7 人・11 回	6 人・8 回	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	利用者数・回数	2 人・2 回	—	1 人・1 回	—
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
利用者数・回数	17 人・42 回	7 人・12 回	7 人・11 回	6 人・8 回																	
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
利用者数・回数	2 人・2 回	—	1 人・1 回	—																	
<p><b>2・2・15</b> 小地域福祉活動推進事業の実施</p>	<p>平成 25 年度から実施した「小地域福祉活動推進事業」は、住民の身近な地域拠点となる町内会や近隣地域単位で地域の集会所等を拠点とし、地域住民が主体となって、高齢者や障がいを持つ方を対象とし「ふれあいサロン」や「敬老を祝う会」など、地域交流や引きこもり防止、見守り等を目的とする事業を実施していただくため、その経費の一部を助成する制度です。また、民生委員の事業として進めている地域支え合いマップづくりによる「見守りや支援活動」でも意図するところでの共通点が多いことから、お互いの制度を理解し活用していただくための周知や情報共有も必要です。</p> <p>住んでいる地域のきめ細かな地域福祉を推進するためには、町内会等地域住民のネットワーク活動は不可欠であり、重点事業として推進していきます。</p> <p>1 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体数</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>   <p style="text-align: center;">小サロン「手打ち蕎麦」</p> <p style="text-align: center;">敬老の集い</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	利用団体数	8	11	12	11										
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
利用団体数	8	11	12	11																	

## 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

社会福祉協議会は、法人運営はもとより、直営事業として実施している訪問介護事業や居宅介護支援事業、町の指定管理者として実施している特別養護老人ホーム「しあわせ荘」や通所介護事業の運営など介護保険事業運営の実績があります。特別養護老人ホームについては、平成23年度に新築整備され、複数人で生活する多床棟と個人の生活を重視するユニットケアが導入され生活様式を選択することができます。平成29年度には通所介護事業の対象者に、要支援1及び2を対象とする地域支援事業も含まれたことから、定員を3名増加して35名体制で実施しており、適正なサービス提供に努めています。また、通所介護事業所も浴槽やトイレ等で計画的な改修が行われ、利用者に良質な環境が提供されています。今後も利用者は増加傾向であり、利用される方々が求める福祉サービスを適切に安心して受けられるよう、新型コロナ対策も含め各事業所の職員体制の整備や資質向上、施設の安心安全な管理・運営など、介護福祉サービスの更なる充実を図って行きます。

そのためには、事業者として経営の安定化を図り、福祉サービスの質向上に資するよう、福祉人材の確保と育成研修等を充実させ、職員の技術や専門性を高めることが求められます。また、特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の入居が、公平で適切な入居となるよう努め、さらに、利用者や家族等のニーズの把握を的確に行い、利用者にとって最良の福祉サービス提供に心がけるとともに、地域包括支援センターや他の介護保険事業者との情報交換や連携を強化するよう努めます。



## 実践目標 1 指定訪問介護事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
<b>3・1・1</b> <b>ホームヘルプ サービス事業 の充実</b>	<p>「利用者が在宅で、地域で、安心して満足して暮らせる生活支援」を目指して、利用者が自立した日常生活が出来るよう訪問介護福祉サービスを提供しています。</p> <p>利用者の現状確認や情報の共有を図るために定期的にミーティングを実施し、利用者の尊厳保持と適切な福祉サービスを公平に提供するよう努めます。また、平成29年度から利用者の約半数を占める要支援者が、地域支援事業に移行したことから、行政との連携強化を図り対応しています。</p> <p>1 訪問介護員 4名            市街地区 3名（正職2名・嘱託1名）            天壳地区 1名（嘱託1名）</p> <p>2 登録介護員 6名            市街地区6名</p> <p>3 年間訪問延人数と延回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地区</td> <td>701 人・5,229 回</td> <td>760 人・4,882 回</td> <td>900 人・4,559 回</td> <td>685 人・4,343 回</td> </tr> <tr> <td>天壳地区</td> <td>27 人・164 回</td> <td>21 人・150 回</td> <td>68 人・193 回</td> <td>25 人・113 回</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>1 人・5 日</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><b>訪問介護員ミーティング</b></p> 	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	市街地区	701 人・5,229 回	760 人・4,882 回	900 人・4,559 回	685 人・4,343 回	天壳地区	27 人・164 回	21 人・150 回	68 人・193 回	25 人・113 回	焼尻地区	1 人・5 日	—	—	—
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
市街地区	701 人・5,229 回	760 人・4,882 回	900 人・4,559 回	685 人・4,343 回																	
天壳地区	27 人・164 回	21 人・150 回	68 人・193 回	25 人・113 回																	
焼尻地区	1 人・5 日	—	—	—																	
<b>3・1・2</b> <b>障がい者ホー ムヘルプサー ビス事業の充 実</b>	<p>身体・知的・精神障がいの方の心身の特性をふまえ、その能力に応じて、自立した日常生活ができるよう、訪問介護員が食事・清掃・移動サポート・その他生活全般の支援を行い、自立心を助長するとともに、安心・安全な生活を営むためサービスを提供します。</p> <p>1 利用者 1名</p> <p>2 年間訪問延人数・回数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数・回数</td> <td>12 人・49 回</td> <td>12 人・49 回</td> <td>12 人・48 回</td> <td>12 人・49 回</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	人数・回数	12 人・49 回	12 人・49 回	12 人・48 回	12 人・49 回										
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
人数・回数	12 人・49 回	12 人・49 回	12 人・48 回	12 人・49 回																	
<b>3・1・3</b> <b>地域包括支援 センターや民間 福祉事業所 との連携</b>	<p>地域包括支援センターが開催する「地域ケア会議」等に積極的に参加し、サービス提供につながる要介護者の情報把握等に努めます。</p> <p>また、地域訪問看護ステーションや萌福祉サービス、陽光等民間の介護福祉サービスを利用している方も多いことから、連携を密にして利用者への適切な支援に努めます。</p>																				
<b>3・1・4</b> <b>職員の資質向 上</b>	<p>訪問介護員の中で登録介護員が多いことから、月1回のミーティングや内部研修の開催及び管内や道内における研修機会に積極的に派遣し、職員の資質向上を図り訪問介護事業の充実に努めます。</p> <p>1 研修実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部研修</td> <td>14 回・102 人</td> <td>14 回・97 人</td> <td>13 回・88 人</td> <td>12 回・78 人</td> </tr> <tr> <td>外部研修</td> <td>6 回・22 人</td> <td>1 回・1 人</td> <td>3 回・5 人</td> <td>2 回・3 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	内部研修	14 回・102 人	14 回・97 人	13 回・88 人	12 回・78 人	外部研修	6 回・22 人	1 回・1 人	3 回・5 人	2 回・3 人					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
内部研修	14 回・102 人	14 回・97 人	13 回・88 人	12 回・78 人																	
外部研修	6 回・22 人	1 回・1 人	3 回・5 人	2 回・3 人																	

## 実践目標 2 指定居宅介護支援事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
<b>3・2・1 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実</b>	<p>介護が必要となった利用者が、地域や自宅において、自立した生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況や生活環境、利用者の意志や人格を十分尊重しながら、公平で適切な保健、医療サービス、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるようケアマネージメント支援に努めます。</p> <p>ヘルパーサービスやデイサービス、有償移送、住宅改修、介護用品購入等の在宅福祉サービスの利用や相談者が増加していることから、利用者の状況により介護支援専門員の確保に努めます。</p> <p>1 介護支援専門員 2名 2 ケアプラン作成件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 28 年度</th><th style="width: 20%;">平成 29 年度</th><th style="width: 20%;">平成 30 年度</th><th style="width: 20%;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td><td>796 件</td><td>706 件</td><td>782 件</td><td>799 件</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">居宅介護支援事業所</div> 	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件 数	796 件	706 件	782 件	799 件
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
件 数	796 件	706 件	782 件	799 件							
<b>3・2・2 地域包括支援センター等関係市町村・機関との連携</b>	<p>地域包括支援センターは、予防事業や地域でのケア充実を支援しており、センターとの連携を密にし在宅介護支援はもとより、生活相談・虐待防止・権利擁護等、包括的・継続的ケアマネジメント支援に努めます。</p> <p>また、指定居宅介護サービス事業者である萌福祉サービスや他市町村の介護保険施設、道立羽幌病院（在宅ケア・レスパイト入院等）との連携を図り、利用者のニーズに適正に対応するよう努めます。</p>  <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">包括支援センター（すこやか健康センター内）</div>										
<b>3・2・3 地域訪問看護ステーション等との連携</b>	<p>地域訪問看護ステーションは、令和元年度に勤労青少年ホームから道立羽幌病院に移転しましたが、ステーションが実施している病状等の観察や看護等在宅療養による日常生活動作の維持や回復はケアプラン作成に重要な要素であり、訪問介護と看護を併用される方も増加していることから、連携を密にしながら情報把握に努めます。</p>										
<b>3・2・4 介護相談並びに認定申請の支援</b>	<p>在宅介護サービス利用者や家族等からの施設利用や住宅改修、福祉用具の購入等、日常生活における様々な相談等に積極的に対応します。また、介護申請が必要とされる方の相談や手続きを支援します。</p>										
<b>3・2・5 職員の資質向上</b>	<p>介護支援専門員を管内や道内で開催される研修機会に積極的に派遣し、資質の向上を図るとともに、居宅介護支援事業の充実に努めます。</p> <p>1. 研修派遣</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th><th style="width: 20%;">平成 28 年度</th><th style="width: 20%;">平成 29 年度</th><th style="width: 20%;">平成 30 年度</th><th style="width: 20%;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・人数</td><td>8 回・13 人</td><td>8 回・14 人</td><td>8 回・14 人</td><td>13 回・22 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・人数	8 回・13 人	8 回・14 人	8 回・14 人	13 回・22 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
回数・人数	8 回・13 人	8 回・14 人	8 回・14 人	13 回・22 人							

### 実践目標 3 老人デイサービス事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																									
<b>3・3・1 施設の安全管理</b>	<p>1 施設・設備の補修改善</p> <p>平成 12 年度から施設の無償貸与を受け社協が事業者として管理運営し、平成 28 年度からは町指定管理者として、安全で適切な施設の管理運営を進めています。施設改修や送迎バス「ふれあい号」の更新など、行政と十分協議しながら計画的な維持管理を進め、利用者が安心して利用できる施設づくりを目指します。</p> <p>2 利用者の安全確保</p> <p>利用者の安心を確保するために、毎月の全体会議でヒヤリハットの内容を分析するなど、職員間で問題意識の共有を図り、事故を未然に防止できる能力と体制を整えます。また、火災等の有事に備え、通報・消火・避難等の防火避難訓練を隣接する特別養護老人ホームや消防機関との連携により年2回実施し、利用者の安全確保に努めます。また、空気を浄化するイオン発生機を大広間やトイレに設置して新型コロナ対策に備えます。</p>  <p style="text-align: right;">デイサービスセンター</p>																									
<b>3・3・2 通所介護事業の充実</b>	<p>通所介護事業は、在宅で介護を受けている方の閉じこもり防止や孤独の解消、ストレス軽減、精神面での維持向上を図り、介護を行っている家族の負担軽減にも大きな役割を果たしています。現在の一日の利用定員は 35 名で地域の在宅福祉サービス提供機関として、今後も利用者の信頼に応えるとともに、利用者の安全と自立した在宅生活を支援するため、地域の資源（人・もの・自然）を活用しながら総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>【事業所規模等】</p> <p>1 事業所種類 普通規模型事業所      2 定員(1日) 35名      3 営業日数 週6日（月～土）      4 サービス提供時間 6～7時間      5 職員数 15名</p> <p style="text-align: right;">曜日対抗大運動会</p> <p>施設長（兼務）・業務課長・生活相談員2名・看護職員3名      介護職員7名・運転手（兼用務員）1名・清掃員1名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 日定員数</td> <td style="text-align: center;">32 人</td> <td style="text-align: center;">35 人</td> <td style="text-align: center;">35 人</td> <td style="text-align: center;">35 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開設日数</td> <td style="text-align: center;">308 日</td> <td style="text-align: center;">308 日</td> <td style="text-align: center;">305 日</td> <td style="text-align: center;">309 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用者実人数</td> <td style="text-align: center;">117 人</td> <td style="text-align: center;">120 人</td> <td style="text-align: center;">145 人</td> <td style="text-align: center;">152 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用者延人数</td> <td style="text-align: center;">7,747 人</td> <td style="text-align: center;">7,976 人</td> <td style="text-align: center;">8,537 人</td> <td style="text-align: center;">8,920 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	1 日定員数	32 人	35 人	35 人	35 人	開設日数	308 日	308 日	305 日	309 日	利用者実人数	117 人	120 人	145 人	152 人	利用者延人数	7,747 人	7,976 人	8,537 人	8,920 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
1 日定員数	32 人	35 人	35 人	35 人																						
開設日数	308 日	308 日	305 日	309 日																						
利用者実人数	117 人	120 人	145 人	152 人																						
利用者延人数	7,747 人	7,976 人	8,537 人	8,920 人																						

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
<b>3・3・3</b> 利用者の身体機能の向上	<p>運動器機能向上を目指す機能訓練を希望する利用者が多く、デイサービス事業の重点的なプログラムとなっています。</p> <p>運動器機能向上プログラム「体操プログラム」を作成し、機能訓練指導員や看護師、介護職員が一体となって、利用者の心身の状況に応じた積極的な機能訓練を実施し、利用者の身体機能の維持向上に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">機能訓練指導</p>										
<b>3・3・4</b> 利用者負担額軽減制度の実施	<p>所得の低い利用者の軽減措置を行う「利用者負担額軽減制度」を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>利用対象者数 41名（令和元年）</li> <li>軽減率 月額利用者負担額の1/4</li> <li>社協事業費</li> </ol> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>210,000 円</td> <td>173,052 円</td> <td>275,299 円</td> <td>344,767 円</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費	210,000 円	173,052 円	275,299 円	344,767 円
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
事業費	210,000 円	173,052 円	275,299 円	344,767 円							
<b>3・3・5</b> インターンシップの受入れ	<p>高校生や大学、専門学校生の実習は新型コロナ対策を講じた中で受け入れ、職場体験を通して介護事業や福祉に対する理解と認識を深めるとともに、将来の介護事業を担う人材育成に努めます。</p>										
<b>3・3・6</b> ボランティアの受入れと地域交流の推進	<p>園児や小学生、文化団体等を幅広く受け入れ、地域住民と利用者の交流を深め、潤いをもたらす機会と場の提供に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの受入状況</li> </ol> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>6 団体</td> <td>7 団体</td> <td>5 団体</td> <td>2 团体</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	団体数	6 団体	7 団体	5 団体	2 团体
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
団体数	6 団体	7 団体	5 団体	2 团体							
<b>3・3・7</b> 関係機関並びに家族との連携・相談の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携・情報の共有 「サービス担当者会議」などで地域包括支援センター等関係機関との連携を深め、サービス提供に必要な情報の共有化を図りサービス向上に努めます。</li> <li>家族との連携・相談の推進 家族のニーズや相談等は、「利用者手帳」を活用して、送迎時に利用者の状況等を報告するとともに、家庭での情報を十分把握し、速やかな対応とサービスの充実に努めます。また、センターだより「さわやか通信」を定期的に発行し、利用者及び家族との情報共有や信頼関係を深めます。</li> </ol>										
<b>3・3・8</b> 職員体制の充実と資質の向上	<p>職員の資質向上を図ることは、利用者へのサービス向上に繋がるため、積極的に自主研修や管内・道内の研修に取り組みます。また、毎月の職員全体会議やケアカンファレンスで事業評価や意見交換を進め、利用者ニーズの確認と自立支援に向けたサービスに努めます。さらに、職員を確保するために外国人労働者の雇用も検討します。</p> <p style="text-align: center;">研修実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td> <td>10 回・59 人</td> <td>10 回・68 人</td> <td>14 回・68 人</td> <td>10 回・34 人</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: right;">業務改善委員会</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	10 回・59 人	10 回・68 人	14 回・68 人	10 回・34 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
回数・参加人数	10 回・59 人	10 回・68 人	14 回・68 人	10 回・34 人							

## 実践目標 4 特別養護老人ホーム指定管理の充実

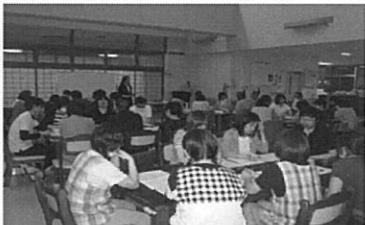
実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
<p><b>3・4・1</b> 施設の管理・運営の充実</p>	<p>この施設は、平成 23 年度に木造・平屋建て、床面積 4,459 m<sup>2</sup>、ユニット棟 60 床・多床棟 50 床・ショートスティ 11 床、合計 121 床の規模で、ユニットケアを取り入れ、“木のぬくもり”を感じる新たな施設となりました。</p> <p>平成 18 年度から町指定管理者として管理・運営を行ない、今後は令和 3 年度から 7 年度までの 5 ケ年、指定管理者として安全で適切な施設の管理運営を進めます。</p> <p>家族や地域住民から信頼を受け安心していただけるよう、入居者一人ひとりのプライバシーや自己決定を尊重し、過ごしやすい、暮らしやすい環境づくりと個別ケアを重視した介護福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>1 入居者年間延人数及び稼働率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">年 度</th><th style="padding: 2px;">平成 28 年度</th><th style="padding: 2px;">平成 29 年度</th><th style="padding: 2px;">平成 30 年度</th><th style="padding: 2px;">令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">年間延人数</td><td style="padding: 2px;">40,021 人</td><td style="padding: 2px;">39,950 人</td><td style="padding: 2px;">39,970 人</td><td style="padding: 2px;">39,723 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">年間稼働率</td><td style="padding: 2px;">99.68 %</td><td style="padding: 2px;">99.50 %</td><td style="padding: 2px;">99.55 %</td><td style="padding: 2px;">98.67 %</td></tr> </tbody> </table> <p>2 年間の主な行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外食・春祭りサロン・神社祭神輿/出店見学・野外食・高校学校祭パレード見学・夏祭りサロン・法要会・蕎麦サロン・夕食会・盆踊り会・敬老会・敬老の集い参加・秋祭りサロン・町民芸術祭展示/舞台見学・冬祭りサロン・クリスマス会・もちつき・豆まき・ひな祭り</li> </ul>  <p style="text-align: center;">特別養護老人ホーム「しあわせ荘」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>ユニット棟</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多床棟</p> </div> </div>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	年間延人数	40,021 人	39,950 人	39,970 人	39,723 人	年間稼働率	99.68 %	99.50 %	99.55 %	98.67 %
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
年間延人数	40,021 人	39,950 人	39,970 人	39,723 人												
年間稼働率	99.68 %	99.50 %	99.55 %	98.67 %												

<p><b>3・4・2</b> 基本的介護サービスの充実</p>	<p>「自立したその人らしい生活」が送れるよう、入居者の家庭等における生活習慣や本人の意志を大切にし、具体的なサービス内容や提供方針について、適切な「施設サービス計画（ケアプラン）」を作成するとともに、隨時ケアカンファレンスを行い総合的な介護福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>1 食事介助</p> <p>食事への意欲や関心を高めるため、声かけや入居者のペースに合わせて楽しく食事が出来る介助を行ないます。また、毎年入居者の嗜好調査を行い、野外食として焼肉や特別食としてにぎり寿司やちらし寿司、季節感のある寄せ鍋や浜鍋などを提供します。</p> <p>(1) 給食会議の開催</p> <table border="1" data-bbox="525 660 1356 750"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>9 回・91 人</td><td>11 回・129 人</td><td>12 回・112 人</td><td>10 回・95 人</td></tr> </tbody> </table> <p>2 入浴介助</p> <p>週2回を原則とし、入居者に応じた特浴や個浴といった入浴方法を取り入れ、安全はもとより羞恥心やプライバシーにも配慮した介助を行ないます。また、入居者の希望により隨時入浴可能な体制を整えます。</p> <p>3 排泄介助</p> <p>入居者の排泄リズムを把握し、良好な排泄コントロールを保ち、オムツ外しにも積極的に取組み、適切な介助を行ないます。</p> <p>4 口腔ケア</p> <p>食欲の維持・増進等に効果があることから「口腔ケア研修」を通して理解と認識を深め、入居者の口腔ケアを実践します。</p> <p>5 健康管理</p> <p>嘱託医師4名による週1回の定期的診察と看護職員の対応により、入居者の健康管理と把握を進めるとともに、適切な投薬等に努めます。</p> <p>6 整容</p> <p>「身だしなみ」は人間としての尊厳でもあり、更衣介助を始め、町内理髪店の協力を得て、施設内で月2回の理美容サービスを提供します。</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	9 回・91 人	11 回・129 人	12 回・112 人	10 回・95 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
回数・参加人数	9 回・91 人	11 回・129 人	12 回・112 人	10 回・95 人							
<p><b>3・4・3</b> 入居者の身体機能向上と機能訓練の充実</p>	<p>介護福祉施設サービス計画に基づき、入居者の心身等の状況に応じて、日常生活に必要な身体の機能回復と減退を防止するため、専任職員を配置し機能回復訓練の充実に努めます。また、機能訓練指導員や生活相談員等による「軽体操会」を週1回実施し、入居者の機能維持と気分転換を図るとともに、居者間の交流を深めます。</p> <p>毎回約 40 名の入居者が参加しています。</p> <p>1 機能訓練指導員の配置</p> <p>専任(看護師) 1 名・兼務看護師 3 名</p>  <p>鮓職人による「にぎり寿司」</p>  <p>介護研修</p>  <p>入居者に好評！「軽体操会」</p>										

実践計画	具体的な事業内容																														
3・4・4 入居者の身体的な安全確保の充実	<p>入居者の日常生活における安全を確保するため、各委員会で職員間の連携と課題の共通認識を深め、課題解決に向けた検討・研修に努めます。</p> <p>1 介護事故の防止</p> <p>事故検討会や事故防止委員会を通して、介護事故の分析、発生状況の把握による事故予防に向けた取組を強化するとともに、研修等を通して職員個々の危険予測能力の向上を図ります。</p> <p>特に、看護職員と介護職員間の連携を深め、誤薬の防止に努めます。</p> <p>(1) 事故発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>件 数</th><td>13 件</td><td>7 件</td><td>14 件</td><td>5 件</td></tr> </thead> </table> <p>(2) 事故防止委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>回数・参加人数</th><td>8 回・105 人</td><td>8 回・112 人</td><td>11 回・104 人</td><td>10 回・90 人</td></tr> </thead> </table> <p>(3) 事故防止職員研修会の開催及びヒヤリハット発生防止の取組</p> <p>2 感染・食中毒の予防</p> <p>施設環境及び感染症の予防に向けて、職員・来客者の手洗い徹底など、適正な衛生管理を行うとともに、季節性感染症（インフルエンザ）の発生・蔓延予防対策を講じます。また、食材及び厨房や調理員の衛生管理を徹底し、家族・来客者が持参する食べ物等については、安全に食していただくよう努めます。</p> <p>(1) 感染予防委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>回数・参加人数</th><td>4 回・60 人</td><td>3 回・41 人</td><td>4 回・47 人</td><td>4 回・34 人</td></tr> </thead> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	件 数	13 件	7 件	14 件	5 件	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	8 回・105 人	8 回・112 人	11 回・104 人	10 回・90 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	4 回・60 人	3 回・41 人	4 回・47 人	4 回・34 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
件 数	13 件	7 件	14 件	5 件																											
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
回数・参加人数	8 回・105 人	8 回・112 人	11 回・104 人	10 回・90 人																											
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
回数・参加人数	4 回・60 人	3 回・41 人	4 回・47 人	4 回・34 人																											
3・4・5 入居者の人権に関する安全確保の充実	<p>1 身体拘束の防止</p> <p>日常ケアの見直しを通して、身体拘束や言葉の暴力である「スピーチロック」を防ぎ、高齢者虐待のない介護に取り組み、生命の保護、安全確保等に努めます。</p> <p>(1) 身体拘束委員会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>回数・参加人数</th><td>2 回・26 人</td><td>4 回・54 人</td><td>4 回・36 人</td><td>4 回・36 人</td></tr> </thead> </table> <p>2 所持金品の保護</p> <p>入居者の貴重品は、本人・家族等の希望により「預り金等管理規程」に基づき、責任を持って管理します。また、3ヶ月毎に管理状況を家族に報告します。</p> <p>3 プライバシーの保護</p> <p>入居者や家族、代理人等の個人情報は、法令を遵守し職員への周知を図ります。</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	2 回・26 人	4 回・54 人	4 回・36 人	4 回・36 人																				
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
回数・参加人数	2 回・26 人	4 回・54 人	4 回・36 人	4 回・36 人																											
3・4・6 看取りケアへの取り組み	<p>「しあわせ荘」で人生の終焉を望まれる入居者が増えており、家族の理解と協力のもと、入居者がその人らしい尊厳を持ち、人生を全う出来るよう、看護職員を中心として看取りを理解する職員研修を計画的に進めるとともに、「看取りケア・安全管理委員会」の中で入居者が安らかな最期を迎えるよう支援に努めます。</p> <p>1 看取りケア・安全管理委員会及び看取り同意で亡くなった方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>看取りケア委員会</th><td>3 回・27 人</td><td>4 回・42 人</td><td>4 回・34 人</td><td>4 回・40 人</td></tr> <tr> <th>看取り同意者</th><td>11 人</td><td>15 人</td><td>14 人</td><td>10 人</td></tr> </thead> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	看取りケア委員会	3 回・27 人	4 回・42 人	4 回・34 人	4 回・40 人	看取り同意者	11 人	15 人	14 人	10 人															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
看取りケア委員会	3 回・27 人	4 回・42 人	4 回・34 人	4 回・40 人																											
看取り同意者	11 人	15 人	14 人	10 人																											

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
<b>3・4・7 施設設備及び 入居者に関する安全確保の充実</b>	<p>1 防災機能の充実と防災訓練の実施 消防署や近隣住民との連携による防災訓練を年間で昼1回・夜1回実施するとともに、定期的に防災管理委員会を開催し、火災や地震等における入居者の安全及び被害防止に向けた実践的、機能的な体制づくりと意識向上に努めます。</p> <p>2 施設の安全利用の推進 防火設備等の定期点検と、冬季間の非常口及び避難経路や避難場所の確保に向けた除雪体制(民間委託等)の整備に努めます。</p> <p>3 近隣町内会との入居者支援協定の締結 近隣4町内会と「入居者の支援活動に係る協定書」を締結し、災害発生時における見守りや移動等支援体制の充実を図ります。</p> <p>4 災害時における燃料等の供給に関する協定の締結 石油業協同組合と災害時における施設・避難場所等における燃料等の優先供給について協定し、入居者等の安全確保に努めています。</p>															
<b>3・4・8 ショートステイ事業の充実</b>	<p>1 短期入居生活介護事業 要支援以上の方が、介護者の都合等で一時に介護が困難な場合、短期で受け入れし、食事・入浴・排泄及び機能訓練等のサービスを提供します。 利用者が増加傾向であるとともに介護度が高くなっています、在宅生活状況を的確に把握しながら、事故の無い適切なサービス提供に努めます。</p> <p>2 生きがいサービス短期宿泊事業 「自立」と判定された方やその他必要と判断された方が、家族等の都合で一時に生活が不安な場合、短期で受け入れし支援します。</p> <p>(1) 床数 11床 (個室3・多床室8) (2) 年間利用日数・稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数</td> <td>2,768 日</td> <td>2,279 日</td> <td>2,361 日</td> <td>2,655 日</td> </tr> <tr> <td>稼 働 率</td> <td>68.94%</td> <td>56.76%</td> <td>58.80%</td> <td>65.95%</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	利用日数	2,768 日	2,279 日	2,361 日	2,655 日	稼 働 率	68.94%	56.76%	58.80%	65.95%
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
利用日数	2,768 日	2,279 日	2,361 日	2,655 日												
稼 働 率	68.94%	56.76%	58.80%	65.95%												
<b>3・4・9 利用者負担額 軽減制度の実施</b>	<p>平成 23 年度からユニット棟入居者の居住費等の負担増額に対応するため、所得の低い入居者に対して減免措置を導入し利用者負担の軽減に努めています。</p> <p>1 利用対象者 25名 (令和元年) 2 軽減率一月額利用者負担額の 1 / 4 3 社協事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事 業 費</td> <td>3,399,456 円</td> <td>2,863,775 円</td> <td>2,996,028 円</td> <td>2,741,845 円</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事 業 費	3,399,456 円	2,863,775 円	2,996,028 円	2,741,845 円					
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
事 業 費	3,399,456 円	2,863,775 円	2,996,028 円	2,741,845 円												

実践計画	具体的な事業内容										
3・4・10 ボランティアの受入れと地域交流の推進	<p>「地域に開かれたホーム」を目指して、小・中・高校生、一般町民ボランティアを、施設行事や慰問活動として積極的に受け入れし、入居者が演芸観賞や会話を通じて地域住民との交流を深め、生活に潤いをもたらす機会とともに、地域住民の「しあわせ荘」に対する理解を広めます。</p> <p>1 施設慰問団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>慰問団体数</td><td>11 団体</td><td>5 团体</td><td>6 团体</td><td>4 团体</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	慰問団体数	11 団体	5 团体	6 团体	4 团体
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
慰問団体数	11 団体	5 团体	6 团体	4 团体							
3・4・11 インターンシップの受入れ	<p>インターンシップ事業として中学生、高校生、医科大学生等を積極的に受け入れ、福祉に対する理解と認識を深めていただき、将来の介護事業従事者として、町の福祉を担う人材育成の機会とします。</p> <p>インターンシップ受入れに当たっては、中学校や高等学校等に対し「体験プログラム」等を事前に示し、介護事業に対する理解と関心を持って体験していただくよう努めます。</p> <p>1 インターンシップ受入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回 数</td><td>4 回</td><td>5 回</td><td>4 回</td><td>3 回</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回 数	4 回	5 回	4 回	3 回
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
回 数	4 回	5 回	4 回	3 回							
3・4・12 在宅支援に係る取り組み	<p>1 在宅支援に係る緊急連絡体制と連携 地域包括支援センターの休日及び夜間時における在宅者からの電話を「転送システム」により、特別養護老人ホーム職員が対応し、必要な連絡調整等を行い在宅生活者への支援に努めます。</p> <p>2 特殊入浴サービスの実施 在宅の要介護者で、デイサービスやショートステイを利用していない方を対象として「入浴サービス」を実施し、清潔感や爽快感を感じていただくとともに、介護する家族等の支援に努めます。年4回程度の利用があります。</p> <p>(1) 利用料金 1回 1,500 円（移動支援・健康管理・入浴支援等） (2) 受入体制 毎週火曜日 1名</p>										
3・4・13 入居判定委員会の開催	<p>平成 26 年度から、社会福祉協議会が「入居判定委員会」を設置し、民間 2 名・行政 2 名・施設 3 名の委員により公平で適正な入居判定に努めています。福祉施設利用者は原則要介護度 3 以上となったことから、介護度 1 及び 2 の申請者に対する十分な説明と、待機者の心身や生活状況・介護者の現状等を十分調査します。また、特例入居については、市町村の「特例入居該当者」の意見を基に適正な判断を進めます。</p> <p>1 待機者の状況（月平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機者数</td><td>66 人</td><td>52 人</td><td>42 人</td><td>38 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	待機者数	66 人	52 人	42 人	38 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
待機者数	66 人	52 人	42 人	38 人							

実践計画	具体的な事業内容										
3・4・14 家族との連携・相談の推進	<p>平成25年度から入居者の親族等で構成する家族の会「しあわせ会」と理事の懇談会を開催し、入居者へのサービス提供や施設管理等について意見交換を図りながら運営等の改善に努めています。また、多くの家族に「しあわせ荘」の近況をお知らせる荘内新聞「はっぴー通信」を年4回発行し、情報提供を行うとともに来所していただくよう努めています。さらに、夕食会や法要会、盆踊り、敬老会、クリスマス会等各種行事への家族ぐるみでの参加を呼びかけ、入居者と家族の交流を深めるとともに、施設運営に対する家族の理解と協力を深める機会とします。</p> <p style="text-align: right;">長寿を祝う敬老会</p> 										
3・4・15 職員の安全衛生管理とメンタルヘルスケアの推進	<p>労働基準法・労働安全衛生法に基づき、衛生管理者、産業医、衛生委員会（委員11名）を置き、「衛生管理計画」や「こころの健康づくり計画」「職場復帰プログラム」の作成など、労働災害の未然防止や職員の健康保持及びメンタルヘルスケアに努めていますが、職員健康診断における有所見者が約60%を占めており、再検査や人間ドック受診を積極的に奨励します。</p> <p>また、28年度から「ストレスチェック制度」に基づき、産業医と連携して職員への調査や高ストレス者には必要に応じた面接指導等を進めます。</p> <p>さらに、産業医や保健師・臨床心理士等を講師として、職業病予防や健康保持・ストレス解消、メンタルヘルスケア等について研修をすすめ、労働環境や職員個々の実態把握を進め、職員の健康管理や労働意欲の向上に努めます。</p> <p>1 卫生委員会の開催</p> <table border="1" data-bbox="516 1168 1357 1258"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td> <td>9回・82人</td> <td>7回・61人</td> <td>5回・43人</td> <td>9回・72人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	回数・参加人数	9回・82人	7回・61人	5回・43人	9回・72人
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							
回数・参加人数	9回・82人	7回・61人	5回・43人	9回・72人							
3・4・16 職員の確保と資質の向上	<p>令和2年4月現在の職員は、管理者1名、施設長(兼業務課長)1名、管理業務11名、介護支援業務4名、看護業務8名、嘱託医師4名、介護業務62名、給食業務12名、合計103名の職員を有する施設となっています。ユニットケア導入により介護職員を増員し、現在の介護職員の配置は、入居者1.8人に1人となっています。</p> <p>しかし、管理・運営の財政的な安定化を図るため、準職員や臨時職員が半数を占めるとともに、年齢構成も高くなっていることから、若年層の計画的な採用が求められています。また、障害者雇用促進法に基づく雇用確保や人口が減少する中、外国人労働者の確保も検討する必要があります。</p> <p>新任職員については、先輩職員の指導のもと介護職員としての基本的な知識や技術を学ぶとともに、個別ケアの大切さを理解できるよう努めます。合わせて指導に当たるリーダー職員の育成とカリキュラムの検討を進めます。また、職員の連携と資質向上を図るために、各種会議を定期的に開催するとともに、各取組の実践状況を確認する職員間のチェック体制づくりを進め、業務の改善と充実を図ります。さらに、サロン委員会で職員の創意工夫による手作り行事を開催し、入居者の生活に潤いをもたらすとともに、入居者間の交流を進めます。</p> <p style="text-align: right;">接遇研修</p> 										

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内																																																		
3・4・16 職員の確保と 資質の向上	<p>1 チーム会議</p> <p>ユニット棟単位、多床棟単位で介護職員の意見交換と情報の共有を図り、食事や排泄、入浴などの基本的介護サービスやことばの虐待となるスピーチロックの防止など、個別ケアの具現化を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="520 377 1378 460"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>86 回・478 人</td><td>84 回・437 人</td><td>39 回・254 人</td><td>40 回・282 人</td></tr> </tbody> </table> <p>2 リーダー会議</p> <p>ユニット棟・多床棟の特色を生かしながら、効率良く介護を行うために、各棟のリーダー間での意見交換と情報共有を図り、個別ケアの具現化を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="520 590 1378 674"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>1 回・9 人</td><td>4 回・32 人</td><td>6 回・53 人</td><td>6 回・50 人</td></tr> </tbody> </table> <p>3 業務改善委員会</p> <p>業務を合理的かつ円滑に運営するため、管理係や介護職等で業務の現状や問題点、職員の規律等について協議を行い、職員自らの役割と責任を明確にしながら、必要な業務改善や実践に取組みます。</p> <table border="1" data-bbox="520 849 1378 932"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>5 回・92 人</td><td>3 回・56 人</td><td>5 回・66 人</td><td>4 回・49 人</td></tr> </tbody> </table> <p>4 サロンの開催</p> <p>サロン委員会で職員の創意工夫による、中庭を利用した夏祭りサロンなど、季節感あふれるサロンを開催し、入居者が“春夏秋冬”を感じられる飲み物や食べ物を味わい、日常生活に変化と潤いをもたらすとともに、入居者間や職員との交流を深める機会とします。</p>  <p>夏祭りサロン</p> <p>5 レクの開催</p> <p>職員の創意工夫による「レクサロン」を定期的に開催し、入居者がゲーム等を楽しみながら、笑うことで身体機能の維持を図り、日常生活に変化と潤いをもたらすとともに、入居者間や職員との交流を深める機会とします。</p> <p>6 職員研修の実施</p> <p>入居者への介護サービス向上は、職員の介護知識や技術、ケアプラン作成内容によるところが大きいことから、専門講師を招いて内部研修を開催したり、管内や道内の各種研修機会に積極的・計画的に派遣し、職員としての専門性を高めるとともに、意欲と資質の向上を図ります。</p> <p>(1) 内部研修</p> <p style="text-align: right;">内部研修「感染予防研修」</p> <table border="1" data-bbox="520 1658 1378 1741"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>11 回・261 人</td><td>9 回・293 人</td><td>11 回・301 人</td><td>10 回・281 人</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 外部研修（派遣）</p> <table border="1" data-bbox="520 1770 1378 1853"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数・参加人数</td><td>21 回・25 人</td><td>12 回・16 人</td><td>13 回・35 人</td><td>13 回・16 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	86 回・478 人	84 回・437 人	39 回・254 人	40 回・282 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	1 回・9 人	4 回・32 人	6 回・53 人	6 回・50 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	5 回・92 人	3 回・56 人	5 回・66 人	4 回・49 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	11 回・261 人	9 回・293 人	11 回・301 人	10 回・281 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	回数・参加人数	21 回・25 人	12 回・16 人	13 回・35 人	13 回・16 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
回数・参加人数	86 回・478 人	84 回・437 人	39 回・254 人	40 回・282 人																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
回数・参加人数	1 回・9 人	4 回・32 人	6 回・53 人	6 回・50 人																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
回数・参加人数	5 回・92 人	3 回・56 人	5 回・66 人	4 回・49 人																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
回数・参加人数	11 回・261 人	9 回・293 人	11 回・301 人	10 回・281 人																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
回数・参加人数	21 回・25 人	12 回・16 人	13 回・35 人	13 回・16 人																																															
3・4・17 管内老人福祉 施設との連携	留萌管内にある7施設の特別養護老人ホームとの管理や運営等の情報収集や提供に努め「留萌管内老人福祉施設における災害時の協力協定」を締結し、災害発生において、お互いの施設が備品貸与や備蓄品等の提供及び被災施設入居者の受入等を円滑に実施するための体制づくりを推進します。																																																		

実践計画	具体的な事業内容
3・4・18 「しあわせ荘」事業計画の評価	<p>“入居者1人ひとりにとっての「しあわせ」というものに耳を傾け、真剣に考え、話し合ってサービスを提供して行く”を基本方針として、「しあわせ荘」における基本的な援助、機能訓練、生活環境、利用者と家族、地域との交流、職員の資質向上、看取りケア等の取組みについて、毎年、職員間において評価を実施し、業務のマンネリ化防止と介護福祉施設職員としての意識高揚を図るとともに、次年度の事業計画の策定や実践に向けて、職員相互の理解と認識を深め一丸となって取組みを進めます</p>  <p style="text-align: right;">神社祭「露店見学」</p>

### 実践目標 5 離島地域包括支援センターの運営受託事業の充実

実践計画	具体的な事業内容															
3・5・1 施設の管理・運営の充実	<p>両島の地域包括支援センターは、社会福祉協議会が町から委託を受け管理運営をしています。施設が老朽化していることから、建物や設備の補修、更新が必要な状況となっており、行政と十分協議しながら計画的な補修等を進め、利用者が安心して利用できる施設となるように努めます。</p> <p>離島住民にとって唯一の在宅福祉サービス提供機関であり、要介護高齢者や二次予防対象者の実態把握と総合的な相談・指導を行い、適切な福祉サービスの提供につなげます。</p> <p>両島における職員の高齢化が進んでおり職員確保が課題としてあります。協力隊の移住もあり一部人的確保は図られていますが、今後も職員確保に向けて行政と協議を進めます。また、年1回両島職員会議を開催し、職員間の連携と適切な施設管理及び事業運営に努めます。</p>  <p style="text-align: center;">焼尻高齢者支援センター</p> <table border="1" data-bbox="482 1485 1335 1620"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天売地区</td> <td>97 件</td> <td>245 件</td> <td>234 件</td> <td>210 件</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>5 件</td> <td>246 件</td> <td>42 件</td> <td>27 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	天売地区	97 件	245 件	234 件	210 件	焼尻地区	5 件	246 件	42 件	27 件
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
天売地区	97 件	245 件	234 件	210 件												
焼尻地区	5 件	246 件	42 件	27 件												
3・5・2 離島デイサービス事業の充実	<p>離島地域は高齢化が著しく、生活や健康不安から要介護度が高くなると島を離れ、子ども達の居住地や都市部の施設等で暮らす方が増えつつあります。</p> <p>限られた資源（人・もの）の中で、利用者の期待に応える質の高いサービス提供に努め、自立した在宅生活を支える総合的なサービスの提供に努めます。</p> <p>職員の高齢化が進んでおり、将来の職員確保について行政と協議を進めます。</p> <p>1 開設日数 週2日 2 職員数 焼尻6名(パート)・天売4名(パート)</p> <p>3 年間利用延人数</p> <table border="1" data-bbox="514 1927 1367 2062"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天売地区</td> <td>1,001 人</td> <td>915 人</td> <td>1,028 人</td> <td>1,002 人</td> </tr> <tr> <td>焼尻地区</td> <td>622 人</td> <td>701 人</td> <td>641 人</td> <td>521 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	天売地区	1,001 人	915 人	1,028 人	1,002 人	焼尻地区	622 人	701 人	641 人	521 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
天売地区	1,001 人	915 人	1,028 人	1,002 人												
焼尻地区	622 人	701 人	641 人	521 人												

## こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

町民の社会連携意識の高揚とボランティア活動の全町的な振興を図ることにより、社会福祉の充実・発展に寄与するために羽幌町ボランティアセンターが社会福祉協議会内に設置されています。また、ボランティア活動を行う団体やグループ、個人で構成するボランティア連絡協議会が組織され様々なボランティア活動が実施されています。子供たちの成長を願う鯉のぼり掲揚や、サンセットビーチ清掃等の環境美化活動、将来のボランティア活動者を育てる各種研修会の参加、地域住民に積極的に福祉情報を発信するためのボランティア情報誌「なかま」の発行や転入者へのチラシ配布など新たな活動者発掘を行っています。しかし、ボランティア実践者の高齢化とリーダー不足が進んでおり、新たな活動者の発掘と育成が大きな課題となっていることから、福祉教育の一環として実践している、ボランティア指定校や高校生ボランティア「ゆきんこ」の活動を積極的に支援し、子ども達の「思いやりの心」を育むとともに、将来のボランティアとして計画的にボランティアコーディネーターの養成を進め、ボランティアのネットワークづくりを展開する必要があります。

また、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動を積極的に展開して、地域住民の福祉に対する関心や支援の意識を高める必要があります。

近年の災害状況から防災対策として災害ボランティアセンターの役割も重要であり、町や自主防災組織「きずなの会」との連携を深めながら対応していく必要があります。

さらに、身体障がい者福祉協会や遺族会においても、会員が減少しており、会員確保や後継者育成に関する取り組みを進める必要があります。



## 実践目標 1 ボランティアセンター事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
<b>4・1・1</b> <b>ボランティアセ ンターの運営・ 登録の推進</b>	<p>昭和 57 年に地域住民の社会連携意識の高揚と全町的なボランティア活動の振興を目的として「ボランティアセンター」が設立されました。</p> <p>現在は、9団体、ボランティア実践校7校（小学校3校、中学校2校、高等学校2校）、個人6名が登録し、それぞれの目的に沿った活動を展開しています。</p> <p>しかし、登録者は減り続け各団体の構成員が高齢化しているなど、今後の活動と若年層のボランティア活動者の発掘が大きな課題となっています。</p> <p>ボランティア活動実践者の調整役である「ボランティアコーディネーター」の養成を図り、センターの体制・機能の充実に努めます。</p> <p>1 登録者の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">平成 28 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 15%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体登録者</td><td>16 団体・1,482 人</td><td>16 団体・1,019 人</td><td>16 团体・996 人</td><td>16 団体・1,148 人</td></tr> <tr> <td>個人登録者</td><td>8 人</td><td>8 人</td><td>7 人</td><td>6 人</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,490 人</td><td>1,027 人</td><td>1,003 人</td><td>1,154 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	団体登録者	16 団体・1,482 人	16 団体・1,019 人	16 团体・996 人	16 団体・1,148 人	個人登録者	8 人	8 人	7 人	6 人	合 計	1,490 人	1,027 人	1,003 人	1,154 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
団体登録者	16 団体・1,482 人	16 団体・1,019 人	16 团体・996 人	16 団体・1,148 人																	
個人登録者	8 人	8 人	7 人	6 人																	
合 計	1,490 人	1,027 人	1,003 人	1,154 人																	
<b>4・1・2</b> <b>ボランティア活 動の啓蒙・啓発</b>	<p>ボランティアセンターや登録団体の活動紹介、新たな活動者の募集については、社協広報紙「ふれあい」やホームページ、町の広報はぼろ、役場窓口に転入者用チラシを配置しボランティア活動の周知を進めています。今後も様々な媒体を通じて活動情報の啓発、活動者の発掘に努めます。</p>																				
	<p>ボランティア広報誌「なかま」</p>																				
<b>4・1・3</b> <b>ボランティア連 絡協議会活動の 促進</b>	<p>ボランティア連絡協議会は、平成 12 年にボランティアセンターに登録する団体や個人が親睦と交流を深め、その活動を通してボランティア意識の向上を図ることを目的に設立されました。毎年、町内の主要な観光施設の清掃や子ども達の健やかな成長を願って「こいのぼり掲揚」や「デイサービスセンターのお買い物会」の介助ボランティア等、加盟団体合同で実施しています。</p> <p>ボランティアは、「福祉のまちづくり」を支える実践者であり、その活動を支援するとともに、新たな活動者の発掘に向けた取組を進めます。</p>																				
<b>4・1・4</b> <b>ボランティア活 動保険の加入促 進</b>	<p>ボランティア活動中の事故に備え、ボランティアセンターに登録する団体や個人にグループボランティア活動保険の加入を促進します。</p> <p>また、地域の団体やグループ等が実施する行事中における事故に備え、行事用保険の加入を促進します。</p>																				



お買い物会の介助ボランティア

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容															
4・1・5 ボランティア研修事業等の推進	<p>全道のボランティア活動家が集まる「ボランティア愛ランド in 北海道」を始め、管内ボラネット・スキルアップ事業等への積極的な参加をすすめ、活動者の資質と活動意欲の向上を図ります。</p> <p>また、ボランティア連絡協議会の自主的研修事業である「ボランティア実践者交流会」を支援して、道内の先進的な活動の紹介や講演等を通じて、ボランティア活動の意義や新たな発想・転換を図る機会とともに、登録団体の活動発表・意見交換等を行い、新たな活動の展開や活動実践者の育成に努めます。</p> <p>1. 実践者交流会参加者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> <tr> <th>内 容</th><th>講演・活動発表</th><th>演習・活動発表</th><th>講演・活動発表</th><th>活動発表</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>89 人</td><td>69 人</td><td>80 人</td><td>46 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	内 容	講演・活動発表	演習・活動発表	講演・活動発表	活動発表	参加者数	89 人	69 人	80 人	46 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度												
内 容	講演・活動発表	演習・活動発表	講演・活動発表	活動発表												
参加者数	89 人	69 人	80 人	46 人												
4・1・6 小中高生を対象とした福祉教育の推進	<p>町内小・中・高等学校がボランティアセンターに登録し、合同による町内クリーン作戦や環境美化活動、募金活動、各種イベント・行事の協力など自主的に実施するとともに、社協の「ふれあい広場」や「ひとり暮らし高齢者のお便り運動」等に積極的に協力しています。</p> <p>また、高校生ボランティア「ゆきんこ」は、ふれあい広場等の福祉事業や、自主的にリングプル回収等を行い、また、研修事業にも積極的に参加して資質を高めるなど、ボランティア活動推進の大きな力となっています。</p> <p>これらの実践的活動が福祉教育の役割を果たすとともに、将来の地域福祉活動を支える福祉人材の育成につながることを期待し、活動支援を充実していきます。</p>															
4・1・7 災害ボランティアの啓発・活動の推進	<p>町防災対策本部と連携し、災害等発生時における情報共有やボランティア等の受入、対応について相互協力することとし、今後は災害時のマニュアル作成や町との災害対応協定も協議を進めます。また、管内社協との災害協定によりお互いに災害時の職員派遣等を行います。消防署と連携して会員を対象とする「普通救命講習会」を実施し救命技能の習得に努める。</p> <p>東日本大震災を機に、地域住民の災害時における被災者支援に対する関心が高まり、平成24年に防災ボランティア「きずなの会」(会員数 216名)が設立され、自主的活動を進めています。</p> <p>1 会員の「普通救命講習会」開催等 2 災害発生時の擁護者支援活動 3 全国・道内被災地への派遣等</p>															



ボランティア実践者交流会  
(ビオトープ)



歳末たすけあい募金活動



防災講演会

## 実践目標 2 共同募金事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																														
<b>4・2・1 共同募金委員会活動の推進</b>	<p>現在、社協理事 12 名、監事 2 名が共同募金委員会を兼務しており、社会福祉協議会活動と一体となって運営しています。</p> <p>共同募金運動の趣旨を広く地域住民に理解していただくためには、社会福祉協議会の協力が不可欠であり、相互扶助の関係を保ちつつ、今後も共同募金運動の課題や問題解決を図り、募金の増額を目指し活動を推進します。</p>																														
<b>4・2・2 共同募金委員の研修</b>	<p>赤い羽根セミナーや留萌宗谷共同募金委員会研究協議会、留萌地方共同募金委員会理事会等に委員を派遣し、共同募金運動への理解を深めるとともに、運動の現状や課題を把握し、共同募金運動の推進を図ります。</p>																														
<b>4・2・3 共同募金運動の推進</b>	<p>10月1日～12月31日を「赤い羽根共同募金運動」期間として、街頭募金（共同募金会委員・ライオンズクラブ・日赤奉仕団・ボランティア友里の会等）、法人募金（約 150 法人）、戸別募金（91 町内会）、学校募金（7 校）、職域募金（約 11 箇所に募金箱設置）、団体募金、個人募金の他、平成 27 年度から新たにイベント募金（ふれあい広場）を行い、年度目標額の達成に向けて運動を展開しています。</p> <p>しかし、地域の過疎化、経済の低迷等により、年々目標額の達成は厳しい状況となっていることから、地域住民に共同募金運動の趣旨を理解していただくため、社協広報「ふれあい」やポスター掲示等で啓蒙・啓発活動に努める必要があります。</p> <p>また、貴重な募金の活用については、現在助成を行っている事業内容を十分精査するとともに、新規助成事業の募集等を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実 績 額</td> <td style="text-align: center;">1,550,999</td> <td style="text-align: center;">1,455,872</td> <td style="text-align: center;">1,517,135</td> <td style="text-align: center;">1,536,957</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">内 訳</td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           町内会 688,142            街頭 104,969            団体 44,454            個人 8,799            法人 632,000            学校 36,815            イベント 35,820         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           町内会 648,100            街頭 94,770            団体 37,662            個人 3,435            法人 598,000            学校 36,652            イベント 37,253         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           町内会 646,250            街頭 126,052            職域 16,684            その他 28,397            法人 613,000            学校 38,195            イベント 48,557         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           町内会 642,000            街頭 110,870            職域 11,565            その他 125,446            法人 610,000            学校 9,782            イベント 27,294         </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">平成 28 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">助 成 額</td> <td style="text-align: center;">1,381,847</td> <td style="text-align: center;">998,999</td> <td style="text-align: center;">903,872</td> <td style="text-align: center;">970,135</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">内 訳</td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           社協 1,301,847            団体 80,000            (ボランティア団体)         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           社協 918,999            団体 80,000            (ボランティア団体)         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           社協 848,872            団体 55,000            (ボランティア団体)         </td> <td style="text-align: center; vertical-align: bottom;">           社協 915,135            団体 55,000            (ボランティア団体)         </td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実 績 額	1,550,999	1,455,872	1,517,135	1,536,957	内 訳	町内会 688,142 街頭 104,969 団体 44,454 個人 8,799 法人 632,000 学校 36,815 イベント 35,820	町内会 648,100 街頭 94,770 団体 37,662 個人 3,435 法人 598,000 学校 36,652 イベント 37,253	町内会 646,250 街頭 126,052 職域 16,684 その他 28,397 法人 613,000 学校 38,195 イベント 48,557	町内会 642,000 街頭 110,870 職域 11,565 その他 125,446 法人 610,000 学校 9,782 イベント 27,294	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	助 成 額	1,381,847	998,999	903,872	970,135	内 訳	社協 1,301,847 団体 80,000 (ボランティア団体)	社協 918,999 団体 80,000 (ボランティア団体)	社協 848,872 団体 55,000 (ボランティア団体)	社協 915,135 団体 55,000 (ボランティア団体)
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
実 績 額	1,550,999	1,455,872	1,517,135	1,536,957																											
内 訳	町内会 688,142 街頭 104,969 団体 44,454 個人 8,799 法人 632,000 学校 36,815 イベント 35,820	町内会 648,100 街頭 94,770 団体 37,662 個人 3,435 法人 598,000 学校 36,652 イベント 37,253	町内会 646,250 街頭 126,052 職域 16,684 その他 28,397 法人 613,000 学校 38,195 イベント 48,557	町内会 642,000 街頭 110,870 職域 11,565 その他 125,446 法人 610,000 学校 9,782 イベント 27,294																											
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																											
助 成 額	1,381,847	998,999	903,872	970,135																											
内 訳	社協 1,301,847 団体 80,000 (ボランティア団体)	社協 918,999 団体 80,000 (ボランティア団体)	社協 848,872 団体 55,000 (ボランティア団体)	社協 915,135 団体 55,000 (ボランティア団体)																											



共同募金委員会等による街頭募金

### 実践目標 3 島末たすけあい運動の推進

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																									
<p><b>4・3・1</b> 歳末たすけあい 募金の推進</p>	<p>12月1日～31日を募金運動期間とし、街頭募金、法人募金、戸別募金、職域募金、団体募金、個人募金等により運動を展開していますが、地域の過疎化、経済の低迷により募金額は年々減少傾向にあります。</p> <p>地域住民に「歳末たすけあい運動」の趣旨を理解していただくため、募金の使いみち等の啓蒙・啓発活動に積極的に努めます。</p> <p style="text-align: right;">歳末たすけあい街頭募金</p> <p>1. 募金実績額 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 繢 額</td> <td>1,148,343</td> <td>1,046,017</td> <td>1,046,725</td> <td>1,031,878</td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>           町内会 487,272            街頭 100,113            職域 366,360            個人 17,598            法人 177,000         </td> <td>           町内会 483,839            街頭 141,750            職域 309,922            個人 11,506            法人 99,000         </td> <td>           町内会 476,211            街頭 144,365            職域 68,893            個人 233,256            法人 124,000         </td> <td>           町内会 460,900            街頭 97,368            職域 16,029            個人 287,581            法人 170,000         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 助成実績額 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 繢 額 (内 訳)</td> <td>711,970 (義援金670,000) (福祉灯油 41,970)</td> <td>737,930 (義援金 690,000) (福祉灯油 47,930)</td> <td>828,050 (義援金 680,000) (福祉灯油 148,050)</td> <td>696,800 (義援金)560,000 (福祉灯油 136,800)</td> </tr> </tbody> </table> 	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実 繢 額	1,148,343	1,046,017	1,046,725	1,031,878	内 訳	町内会 487,272 街頭 100,113 職域 366,360 個人 17,598 法人 177,000	町内会 483,839 街頭 141,750 職域 309,922 個人 11,506 法人 99,000	町内会 476,211 街頭 144,365 職域 68,893 個人 233,256 法人 124,000	町内会 460,900 街頭 97,368 職域 16,029 個人 287,581 法人 170,000	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	実 繢 額 (内 訳)	711,970 (義援金670,000) (福祉灯油 41,970)	737,930 (義援金 690,000) (福祉灯油 47,930)	828,050 (義援金 680,000) (福祉灯油 148,050)	696,800 (義援金)560,000 (福祉灯油 136,800)
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
実 繢 額	1,148,343	1,046,017	1,046,725	1,031,878																						
内 訳	町内会 487,272 街頭 100,113 職域 366,360 個人 17,598 法人 177,000	町内会 483,839 街頭 141,750 職域 309,922 個人 11,506 法人 99,000	町内会 476,211 街頭 144,365 職域 68,893 個人 233,256 法人 124,000	町内会 460,900 街頭 97,368 職域 16,029 個人 287,581 法人 170,000																						
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
実 繢 額 (内 訳)	711,970 (義援金670,000) (福祉灯油 41,970)	737,930 (義援金 690,000) (福祉灯油 47,930)	828,050 (義援金 680,000) (福祉灯油 148,050)	696,800 (義援金)560,000 (福祉灯油 136,800)																						

### 実践目標 4 福祉灯油給付事業の充実

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
<p><b>4・4・1</b> 給付対象世帯調査と適切な給付の実施</p>	<p>生活困窮世帯の冬期間における暖房費を支援していますが、財源は町補助金と歳末たすけあい募金で賄っています。対象世帯の調査については、民生委員の協力をいただき、生活が困窮する状態にありながらも自立に努力している世帯を調査しています。</p> <p>また、町広報誌や社協広報「ふれあい」で広く周知を行ない、住民自らの申し出も受け付けて支援対象者に漏れが無いよう努めています。</p> <p>給付については、共同募金委員会や民生委員、行政関係者等で構成する「歳末たすけあい募金配分委員会」で公正で適切な決定と給付に努めています。歳末たすけあい募金配分委員会</p> 

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																									
4・4・1 給付対象世帯調査と適切な給付の実施	1 事業財源 (単位：円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町補助金</td><td>969,430</td><td>974,740</td><td>1,130,150</td><td>1,048,800</td></tr> <tr> <td>歳末義援金</td><td>41,970</td><td>47,930</td><td>148,050</td><td>136,800</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,011,400</td><td>1,022,670</td><td>1,278,200</td><td>1,185,600</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	町補助金	969,430	974,740	1,130,150	1,048,800	歳末義援金	41,970	47,930	148,050	136,800	計	1,011,400	1,022,670	1,278,200	1,185,600
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
町補助金	969,430	974,740	1,130,150	1,048,800																						
歳末義援金	41,970	47,930	148,050	136,800																						
計	1,011,400	1,022,670	1,278,200	1,185,600																						
	2 給付世帯数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世 帯 数</td><td>57 世帯</td><td>49 世帯</td><td>48 世帯</td><td>46 世帯</td></tr> </tbody> </table>					年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	世 帯 数	57 世帯	49 世帯	48 世帯	46 世帯										
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																						
世 帯 数	57 世帯	49 世帯	48 世帯	46 世帯																						

## 実践目標 5 福祉関係団体の活動支援

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																				
4・5・1 福祉関係団体の活動支援	<p>「身体障がい者福祉協会」及び「遺族会」が、会員の親睦と交流を主たる目的として、研修旅行や管内・道内で開催される事業に参加するとともに、ふれあい広場等の社協事業やボランティア活動に参加しています。各団体共に会員の高齢化と固定化が進み、後継者の育成と組織体制の強化が大きな課題となっています。</p> <p>1 身体障がい者福祉協会</p> <p>ふれあい広場 in はぼろで焼鳥コーナーを設けたり研修旅行を通して会員の相互理解と交流、親睦を深めています。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修旅行・管内ふれあい大会・管内身体障がい者福祉協会総会・ふれあい広場への参加</li> <li>・会員の入会促進</li> </ul> <p>(1) 会員数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 員 数</td><td>71 人</td><td>70 人</td><td>66 人</td><td>59 人</td></tr> </tbody> </table> <p>2 遺族会</p> <p>戦後 75 年が経過し、会員は減少の一途となっています。後継者も戦後生まれとなり活動に対する関心が薄らぎ、参加者は減少・固定化しています。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平和の鐘慰靈法要・北海道戦没者追悼式・護国神社慰靈大祭・戦没者追悼式</li> </ul> <p>(1) 会員数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 員 数</td><td>69 人</td><td>60 人</td><td>34 人</td><td>33 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	会 員 数	71 人	70 人	66 人	59 人	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	会 員 数	69 人	60 人	34 人	33 人
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
会 員 数	71 人	70 人	66 人	59 人																	
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																	
会 員 数	69 人	60 人	34 人	33 人																	



身体障がい者福祉協会研修旅行



護国神社慰靈大祭

## 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり

社会福祉協議会は、昭和44年に設立され、行政や関係機関、団体並びに地域住民の皆様の多大なご支援とご協力をいただきながら、地域福祉の推進役としての役割を果たすとともに、介護保険制度開始以降は介護保険事業者として、また、特別養護老人ホームやデイサービスセンターの指定管理者となるなど組織的に大きな成長を遂げて参りました。

そのような中、地域住民から信頼される組織となるためには、地域福祉ニーズをしっかりと把握し、多様化、複雑化する地域福祉社会に対応した、地域福祉活動や介護福祉サービス事業を展開する必要があります。そのためには、社会福祉協議会の活動理念や目的を明確にし、役員や職員が一丸となって活動を進めることができます。また、行政や地域住民、諸団体、各関係機関との協力体制を強化し、情報の共有化を図り、基盤となる財政全般の安定化と役職員の資質向上に積極的に取組む必要があります。

特に、人口減少等により介護職員や資格を有する専門職の確保が厳しい状況であることから、高校卒業予定の三年生への「合同企業説明会」や高校・専門学校等への求人案内を積極的に進め、さらに外国人の雇用も視野に入れ、職員の計画的な確保に努めるとともに、質の高い福祉サービス提供の基本となる、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉主事等の資格取得を積極的に支援し、専門職員として意欲的に仕事に取り組める環境づくりを進めます。また、「働き方改革関連法」に沿って不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な職場づくりを進めます。



## 実践目標 1 法人運営体制の強化

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
<b>5・1・1 行政とのパートナーシップの強化</b>	<p>法人運営については、人件費や事業費等の町補助金を受け、指定管理者としては平成18年から特別養護老人ホーム、28年からはデイサービスセンターの指定を受けています。また、離島地域包括支援センター管理運営委託やシングルペアレン特住雇用マッチング事業委託、成年後見制度の委託を受けるなど、町の地域福祉事業の多くを担っており、町民の期待も大きくなっていることから、福祉行政との連携を密にしながら、「誰もが生きがいを持って暮らせるまち」づくりを目指します。</p>
<b>5・1・2 役員体制の充実及び資質の向上</b>	<p>特別養護老人ホームなどの指定管理に伴う組織の規模拡大により、理事等の役割と責任が重くなっています。役員を適正に選任するとともに研修機会を設け資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 理事 12名・監事2名・評議員18名</li> <li>2 理事会・評議員会・定期監査の開催</li> <li>3 総務部会・事業部会（随時）</li> <li>4 役員研修の充実</li> </ul> <p>各種研修会への参加を進め、地域福祉を推進するための情報収集や取り組みについて連携を深めます。</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">理 事 会</div> 
<b>5・1・3 社会福祉協議会職員連絡会議の設置</b>	<p>法人運営を始め、訪問介護事業所や居宅介護支援事業所の運営、デイサービスセンターや特別養護老人ホームの指定管理者として職員130名余りの組織であり、実施事業の現状把握や将来展望など、職員間の共通理解と連携を深めるため、各事業所代表者による「職員連絡会議」を設置し、定期的に意見交換を進めるとともに、情報の共有化と組織や業務の見直し等を進めます。</p>

## 実践目標 2 社協会員の加入促進

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容										
<b>5・2・1 全戸会員制度の推進</b>	<p>個人会員は一口500円以上で町内全戸を対象とし、町内会を通して会員加入をお願いして来たところですが、近年は、町内会役員や地域福祉推進員による戸別徴収が大変であることから、町内会の予算の範囲内で会費を納入されるケースが多くなり地域経済の低迷と相まって会費納入額が減少傾向となっています。</p> <p>今後も人口減少に伴い世帯数が減少し、町内会活動の停滞が危惧されることから社協職員が積極的に町内会事業に参加し、地域福祉推進員とともに全戸会員制度への理解をお願いするとともに、社協広報誌「ふれあい」やホームページ等で地域住民の社協活動に対する啓発と会員制度への理解を広めます。</p> <p>1 個人・町内会会費納入額 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th> <th style="width: 20%;">平成 28 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 20%;">平成 30 年度</th> <th style="width: 20%;">令和元年度</th> </tr> <tr> <td>納 入 額</td> <td>611,500</td> <td>649,500</td> <td>651,000</td> <td>665,000</td> </tr> </table>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	納 入 額	611,500	649,500	651,000	665,000
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
納 入 額	611,500	649,500	651,000	665,000							

実践計画	具体的な事業内容																								
5・2・2 法人会員制度の推進	<p>町内の会社や事業所等に、社会福祉協議会の賛助会員及び特別会員（一口 1,000 円以上）として協力をお願いしています</p> <p>地域の過疎化や人口減少、景気低迷等を要因として、事業所の閉鎖や規模の縮小等が相次いでおり、年々会費納入額が減少しています。</p> <p>今後も引き続き厳しい状況が懸念されますが、社協広報「ふれあい」やホームページ等で活動の啓発と会員制度への理解を広めていきます。</p>  <p style="text-align: right;">社協会員章</p> <table> <tr> <td>1 法人会費納入額</td> <td>(単位：円)</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>納 入 額</td> <td>97 法人 416,000</td> <td>98 法人 416,000</td> <td>95 法人 422,000</td> <td>97 法人 448,000</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>2 特別会員（団体）会費納入額</td> <td>(単位：円)</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>納 入 額</td> <td>4 団体 40,000</td> <td>4 团体 40,000</td> <td>4 団体 40,000</td> <td>4 团体 40,000</td> </tr> </table>	1 法人会費納入額	(単位：円)	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	納 入 額	97 法人 416,000	98 法人 416,000	95 法人 422,000	97 法人 448,000	2 特別会員（団体）会費納入額	(単位：円)	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	納 入 額	4 団体 40,000	4 团体 40,000	4 団体 40,000	4 团体 40,000
1 法人会費納入額	(単位：円)																								
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																					
納 入 額	97 法人 416,000	98 法人 416,000	95 法人 422,000	97 法人 448,000																					
2 特別会員（団体）会費納入額	(単位：円)																								
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																					
納 入 額	4 団体 40,000	4 团体 40,000	4 団体 40,000	4 团体 40,000																					

### 実践目標 3 財源基盤の確立

実践計画	具体的な事業内容										
5・3・1 法人運営に 関わる財源の確 保	<p>法人運営に係わる人件費及び地域福祉事業に関する町委託事業費等、収入の 65% 程度は町補助金となっています。</p> <p>その他の財源として、会費・寄付金・参加費・基金繰入・共同募金・退職引当金等を充てて運営していますが、特別養護老人ホーム事業会計から繰入している状況も一部あります。</p> <p>今後も高齢化が一層進み、地域における社会福祉協議会の役割と責任も大きくなることから、福祉事業の安定と自主財源の確保に向けて、役職員の理解を得ながら適正な法人運営に努めるとともに、目的に沿った基金積立て等を計画的に進めます。</p> <p>1 法人運営事業費状況</p> <table> <tr> <td>年 度</td> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 29 年度</td> <td>平成 30 年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>42,618,318</td> <td>45,397,352</td> <td>49,883,426</td> <td>48,931,972</td> </tr> </table> <p>2 事業基金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉のまちづくり事業基金（社会福祉の安定的な事業運営に充当する。）</li> <li>(2) 青少年のための基金（青少年の支援活動に充当する。）</li> <li>(3) 福祉資金貸付積立金（経済的自立を助長する資金貸付事業に充当する。）</li> <li>(4) かずみ社会福祉事業基金（地域福祉の推進事業に充当する。）</li> <li>(5) 退職基金（職員の退職金の支給に充当する。）</li> <li>(6) 退職共済預け金（職員の退職金の支給に充当する。）</li> </ul>  <p style="text-align: right;">青少年育成基金への寄付</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	42,618,318	45,397,352	49,883,426	48,931,972
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度							
事業費総額	42,618,318	45,397,352	49,883,426	48,931,972							

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容																																																		
5・3・2 介護保険事業の適切な運営	<p>訪問介護事業所、居宅支援事業所、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム指定管理等の介護保険事業を実施しています。</p> <p>施設は設置者が町であり、大規模補修等の多くは町財源で賄われますが、管理及び事業運営の安定化を図るために、効率的な管理運営と経費の削減、人件費の抑制など、計画的な財源の確保が必要となります。</p> <p>地域住民の福祉施設や在宅介護に対する関心と期待が高まっており、介護福祉サービスの向上や安全性を十分確保するとともに、主たる財源である介護報酬の改定や正職員とその他職員とのバランスを考慮しながら、計画的な財源の確保と適正な運営に努めます。</p> <p>1 居宅支援事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>10,651,034</td> <td>10,441,772</td> <td>10,401,190</td> <td>10,566,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 訪問介護事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>21,439,131</td> <td>20,118,699</td> <td>19,056,528</td> <td>17,798,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 障がい福祉サービス事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,577,140</td> <td>2,327,170</td> <td>2,641,230</td> <td>2,549,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 デイサービスセンター事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>62,650,260</td> <td>61,293,749</td> <td>65,811,085</td> <td>65,578,418</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 特別養護老人ホーム事業費状況 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>466,010,215</td> <td>469,038,639</td> <td>478,867,204</td> <td>473,827,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 事業基金</p> <p>(1) 介護保険事業運営資金 (2) 施設修繕積立金 (3) 備品等購入積立金</p>	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	10,651,034	10,441,772	10,401,190	10,566,471	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	21,439,131	20,118,699	19,056,528	17,798,369	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	1,577,140	2,327,170	2,641,230	2,549,370	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	62,650,260	61,293,749	65,811,085	65,578,418	年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	事業費総額	466,010,215	469,038,639	478,867,204	473,827,776
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
事業費総額	10,651,034	10,441,772	10,401,190	10,566,471																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
事業費総額	21,439,131	20,118,699	19,056,528	17,798,369																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
事業費総額	1,577,140	2,327,170	2,641,230	2,549,370																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
事業費総額	62,650,260	61,293,749	65,811,085	65,578,418																																															
年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																															
事業費総額	466,010,215	469,038,639	478,867,204	473,827,776																																															

#### 実践目標 4 社協職員の資質向上

実 践 計 画	具 体 的 な 事 業 内 容
5・4・1 研修機会等の充実	<p>特別養護老人ホームの指定管理を機に、地域における福祉サービス事業の多くを担う組織として地域住民の関心と期待が高まっています。</p> <p>社協職員自らがその期待に応えるべく、福祉の専門職として、自主的研修や各種委員会活動を通して福祉サービスの向上に向けた職員間の連携と共通認識を高めます。</p> <p>また、行政や道内における研修機会等に積極的に派遣し、福祉サービスに関する新たな知識や技能習得を通して職員の資質向上に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">職員研修「接遇研修」</p>

実践計画	具体的な事業内容																																																																		
5・4・2 資格取得の支援と手当等の支給	<p>社会福祉・介護業務の専門的知識・技能を高めるため、職員が社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事等の資格を取得する場合、経費の一部を助成して支援するとともに、有資格者（嘱託職員含む）に対しては「資格手当」を支給しています。また、職務発令を受けた職員に対しては、「職務手当」「待機手当」を支給するなど、職員の仕事に対する意欲と専門性の向上に努めます。</p> <p>さらに、28年度から嘱託職員の資格取得に係る経費の一部助成を導入します。</p> <p>1. 資格取得助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>助成額</th> <th>資格名</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>200,000円</td> <td>社会福祉主事</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>70,000円</td> <td>介護福祉士</td> <td>70,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 資格取得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>取得人数</th> <th>資格名</th> <th>取得人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1人</td> <td>准看護師</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事</td> <td>12人</td> <td>ヘルパー1級・2級</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>18人</td> <td>施設長</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>58人</td> <td>栄養士</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>4人</td> <td>調理師</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 資格手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>手当額（月額）</th> <th>資格名</th> <th>手当額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>12,000円</td> <td>社会福祉主事</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>10,000円</td> <td>介護福祉士</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>10,000円</td> <td>栄養士</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 職務手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>手当額（月額）</th> <th>職名</th> <th>手当額（月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニット・多床棟リーダー</td> <td>3,000円</td> <td>訪問介護サービス提供責任者</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 待機手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>手当額（1回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主なる業務を担う 看護師・生活相談員・介護支援専門員</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>補助業務を担う 生活相談員・介護支援専門員・介護職員</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資格名	助成額	資格名	助成額	社会福祉士	200,000円	社会福祉主事	100,000円	介護支援専門員	70,000円	介護福祉士	70,000円	資格名	取得人数	資格名	取得人数	社会福祉士	1人	准看護師	7人	社会福祉主事	12人	ヘルパー1級・2級	76人	介護支援専門員	18人	施設長	2人	介護福祉士	58人	栄養士	1人	看護師	4人	調理師	4人	資格名	手当額（月額）	資格名	手当額（月額）	社会福祉士	12,000円	社会福祉主事	7,000円	介護支援専門員	10,000円	介護福祉士	7,000円	看護師	10,000円	栄養士	7,000円	職名	手当額（月額）	職名	手当額（月額）	ユニット・多床棟リーダー	3,000円	訪問介護サービス提供責任者	3,000円	職名	手当額（1回）	主なる業務を担う 看護師・生活相談員・介護支援専門員	2,000円	補助業務を担う 生活相談員・介護支援専門員・介護職員	1,000円
資格名	助成額	資格名	助成額																																																																
社会福祉士	200,000円	社会福祉主事	100,000円																																																																
介護支援専門員	70,000円	介護福祉士	70,000円																																																																
資格名	取得人数	資格名	取得人数																																																																
社会福祉士	1人	准看護師	7人																																																																
社会福祉主事	12人	ヘルパー1級・2級	76人																																																																
介護支援専門員	18人	施設長	2人																																																																
介護福祉士	58人	栄養士	1人																																																																
看護師	4人	調理師	4人																																																																
資格名	手当額（月額）	資格名	手当額（月額）																																																																
社会福祉士	12,000円	社会福祉主事	7,000円																																																																
介護支援専門員	10,000円	介護福祉士	7,000円																																																																
看護師	10,000円	栄養士	7,000円																																																																
職名	手当額（月額）	職名	手当額（月額）																																																																
ユニット・多床棟リーダー	3,000円	訪問介護サービス提供責任者	3,000円																																																																
職名	手当額（1回）																																																																		
主なる業務を担う 看護師・生活相談員・介護支援専門員	2,000円																																																																		
補助業務を担う 生活相談員・介護支援専門員・介護職員	1,000円																																																																		
5・4・3 職員の待遇改善	<p>職員の労働条件の改善や職場環境の整備などについて、ユニオン羽幌福祉分会との真摯な交渉を通して職員の待遇改善に努めています。令和3年度から、職員給与や準職員給与、臨時職員賃金の見直しを「パートタイム労働法」に基づく「同一労働同一賃金」を基本に行うとともに、「労働契約法」に基づく待遇に関する見直しを進めます。介護職員待遇改善加算及び社協財源をもって「特別手当」を支給するなど、余剰財源を職員の待遇改善に充当してきましたが、新たに特定介護職員待遇改善加算の取得を行い、さらなる労働環境の待遇改善を図ります。今後も、労使間の共通理解を深めながら、積極的に職員の待遇改善に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">職員研修会</p>																																																																		

実践計画	具体的な事業内容
5・4・4 ユニオン加入と職員間交流の奨励	<p>ユニオン羽幌福祉分会は、平成25年に結成10周年を迎え、現在正職員・準職員の職員がほぼ加入しています。</p> <p>ユニオン羽幌福祉分会では、職員が一堂に会して、「職員歓送迎会」や交流を目的とする「ふれあい集会」等を実施し、組合員相互の交流機会を提供しています。</p> <p>社協としても、法人及び各事業所職員間の交流機会は大変重要であると考えております、また、組織活動を通して職員のリーダーとしての資質を高める機会となることから、職員の加入と活動への参加を奨励します。</p>
5・4・5 障がい者の雇用及び生活保護受給者・保護観察者の自立支援	<p>28年4月からの「障害者雇用給付制度」施行に伴い、事業主への障がい者雇用が義務化されたことから、現行2名以上の障がい者雇用を推進します。</p> <p>また、「生活保護受給者就労意欲喚起支援事業（ボランティア活動）」に伴う対象者の就労体験や、保護観察中の人の社会貢献活動を受入れ、生活環境の改善や自立を支援します。</p>

### 実践目標 5 第6期地域福祉実践計画の評価と 第7期地域福祉実践計画の策定

実践計画	具体的な事業内容
5・5・1 第6期地域福祉実践計画評価体制の整備と評価の実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会職員連絡会議（兼評価職員会議）の開催           <p>各事業所代表職員による「職員連絡会議」を定期的に開催し、法人運営や各事業所における実践計画の取組状況と評価を実施し、事務や事業等の改善を図がら、地域住民やサービス利用者等のニーズに対応した地域福祉事業及び介護保険事業の実施に努めます。</p>  <p style="text-align: right;">社会福祉協議会職員連絡会議</p> </li> <li>理事並びに評議員による評価           <p>毎年度、総務部会や理事会及び評議員会において、総合的な評価を行い、事務や事業等の改善と実施に向けた予算の確保を図ります。</p> </li> <li>評価委員会の設置           <p>令和2年度において、評価委員会を設置し、令和3～7年度における職員連絡会議や理事会及び評議員会における「評価表」を基に、5ヶ年の総合的評価を行い、第7期地域福祉実践計画（令和8～12年度）の策定につなげます。</p> </li> </ol>
5・5・2 第7期地域福祉実践計画の策定	<ol style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会職員連絡会議（兼策定職員会議）の開催           <p>第6期地域福祉実践計画の進捗状況の把握や評価を実施し、第7期地域福祉実践計画（令和8～12年度）の策定に向けた取組みを進めます。</p> </li> <li>策定委員会の設置           <p>令和7年度において「策定委員会」を設置し、第6期地域福祉実践計画の総合的評価を基に、第7期地域福祉実践計画を策定します。</p> </li> </ol>

## 資 料 編

### 1 第6期羽幌町地域福祉実践計画策定要領

#### (1) 策定の目的

近年の課題として、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題、出生率が2.0以下となり減少し続ける少子化問題、これらの問題から生まれる高齢者一人を若者が支える「胴上げ社会」から「肩車社会」への対応、引きこもりの子と高齢な親が社会から孤立する8050問題、増え続ける要支援者や要介護者への対応等、様々な課題があります。羽幌町においても、高齢化率が42%を超える中、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、地域における人間関係の希薄化や相互扶助機能が弱まり、地域社会が大きな様変わりを見せてています。

そのような中、社会福祉協議会は、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどと連携・協働しながら、地域福祉の現場を担う中核として、地域の福祉ニーズを受けとめ、計画的な地域福祉活動の展開や組織の基盤・体制づくりを図るとともに、事業型社協として安定的な社協の運営・経営に取り組むことを目指して、第6期地域福祉実践計画を策定する

#### (2) 策定者

社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会

#### (3) 計画の策定時期

令和2年度とする。

#### (4) 計画の設定期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

#### (5) 計画の名称

第6期羽幌町地域福祉実践計画

#### (6) 基本目標

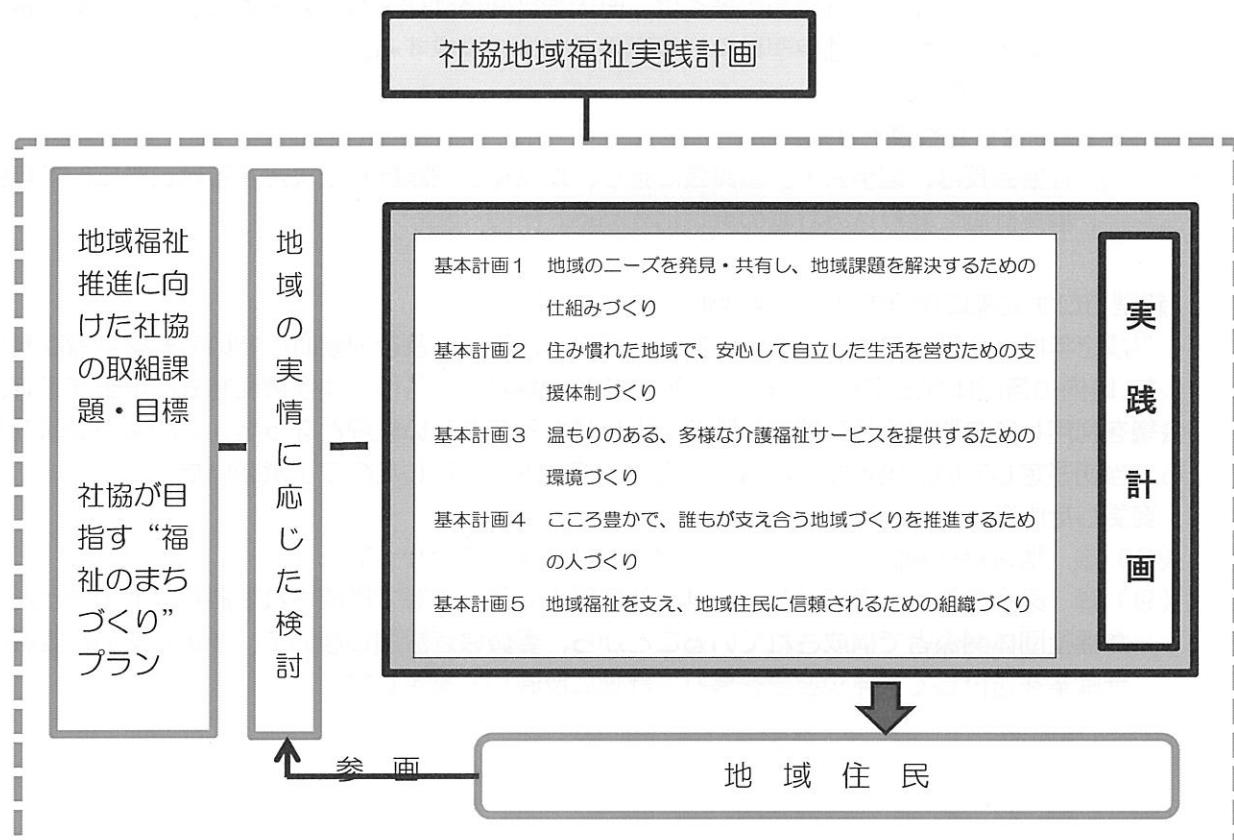
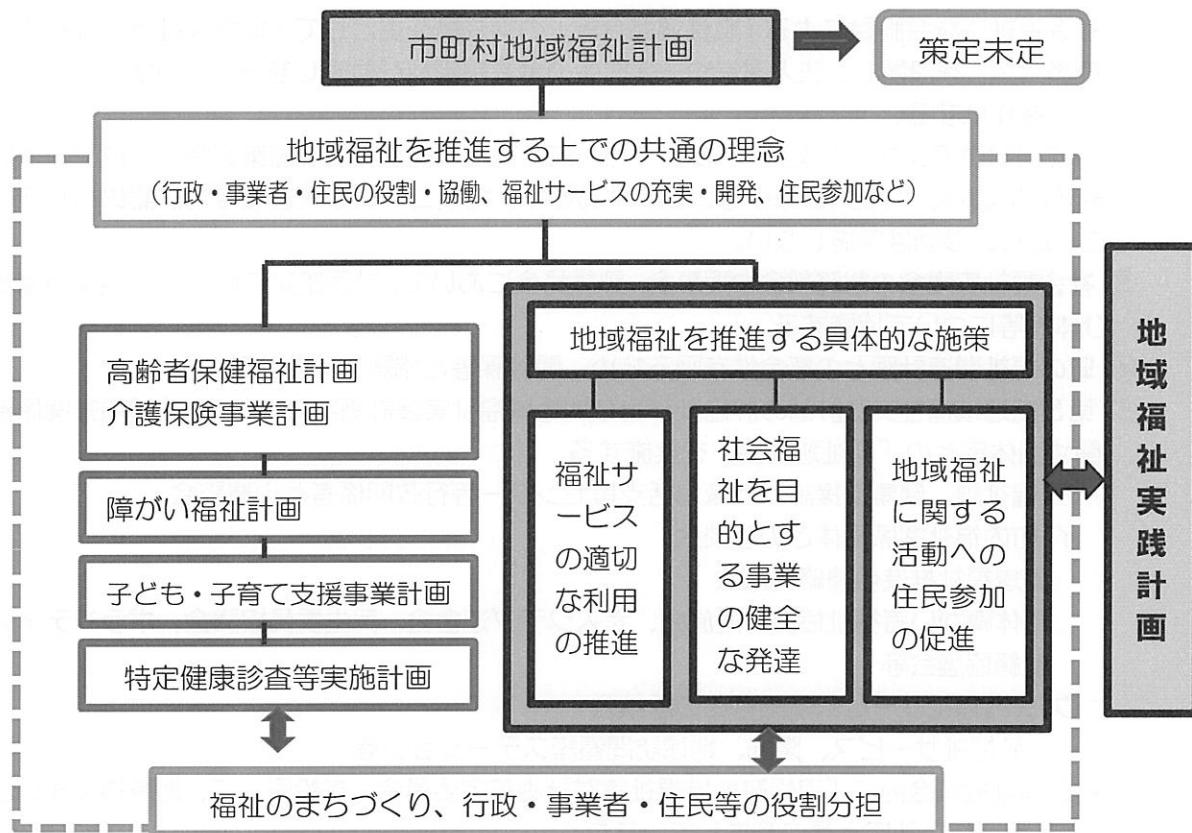
「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

#### (7) 基本計画の構成

- ① 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり
- ② 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり
- ③ 温もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり
- ④ こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを推進するための人づくり
- ⑤ 地域福祉を支え、地域住民に信頼されるための組織づくり

#### (8) 市町村地域福祉計画と社協地域福祉実践計画の位置づけ

羽幌町においては、「市町村地域福祉計画」の策定は未定ですが、地域福祉等を推進するため策定されている「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」「障がい福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「特定健康診査等実施計画」との整合性を図りながら、社会福祉協議会が地域福祉を推進するための実践計画とする。



## (9) 計画の策定方法

- ① 社会福祉協議会職員による「職員連絡会議」の構成員を主として「地域福祉実践計画策定職員会議」を設置し、法人運営や各事業所の事業評価及び見直しを行い、地域福祉実践計画案を作成する。
- ② 「住民意識アンケート調査」については、第4期地域福祉実践計画策定時の平成23年に実施しており、以後人口減少等の要素はあるが、地域ニーズに大きな変化は認められることから、今回は実施しない。
- ③ 社会福祉協議会の総務部会や理事会、評議員会において、計画策定に向けた要領や組織及び体制等について協議する。
- ④ 町の福祉関連計画との整合性を図るため、関係課等と協議をすすめる。
- ⑤ 第5期地域福祉実践計画の評価及び第6期地域福祉実践計画案について、地域福祉関係機関や団体等との「福祉懇談会」を実施する。
  - ア 福祉課、健康支援課、地域包括支援センター等行政関係者との懇談会
  - イ 町内福祉関係団体との懇談会  
　　地域福祉推進員連絡協議会  
　　身体障がい者福祉協会、遺族会、老人クラブ連合会、民生委員協議会、ボランティア連絡協議会等
  - ウ 民間福祉サービス事業者との懇談会  
　　萌福祉サービス、陽光、地域訪問看護ステーション等
- ⑥ 社会福祉協議会内に「羽幌町地域福祉実践計画策定委員会」を設置して、地域福祉実践計画を策定し、社協会長に答申していただく。
  - ① 策定委員会の構成  
　　社協理事及び評議員の多くは、町内福祉関係団体・町内会・ボランティア関係者であることから、社協理事及び評議員を主体に構成する。
  - ② 策定委員数  
　　15名程度とする。
- ⑦ 社協会長は、理事会・評議員会に諮り、地域福祉実践計画を決定するとともに、各年度事業計画に盛り込み計画の具現化を図る。

### 新型コロナ対策に伴う事業の一部変更

平成2年は、新型コロナ感染が全国的に広がり、留萌管内及び羽幌町においても感染者が発生した。町内の各団体が三密を避ける等の感染対策を考慮して、各種会議を書面方式に変更する等、会議を利用しての懇談会及び独自懇談会は中止せざるを得ない状況となった。このような状況から、当初予定していた策定要領から一部変更して計画を策定したので了承願いたい。

#### 変更した内容

- (9) ⑤ 地域福祉関係機関等との福祉懇談会は実施できなかった。
- (9) ⑥ 策定委員会の予定メンバーは、社協理事や評議員等で構成されており、そのほとんどが福祉団体関係者で構成されていることから、委員会を設置しないで、予定していた委員に計画案を送付して意見や要望を募り、計画に反映して策定した。

## 2 第6期羽幌町地域福祉実践計画策定日程表

年 月 日	内 容
令和2年 1月30日	第1回地域福祉実践計画策定職員会議 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等
令和2年 1月31日 ～3月	地域福祉実践計画案の作成作業（社協本部・各事業所）
令和2年 2月17日	社会福祉協議会総務部会 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等について
令和2年 2月28日	社会福祉協議会理事会 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等について
令和2年 3月10日	社会福祉協議会評議員会（書面会議） 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等について
令和2年 4月11日	地域福祉推進員連絡協議会役員会 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等について
令和2年 5月11日	羽幌町福祉課及び健康支援課との打合せ 実践計画策定委員会の予定委員に計画案配付
令和2年 7月17日	第2回地域福祉実践計画策定職員会議（兼職員連絡会議） 1 第5期実践計画の評価 2 第6期地域福祉実践計画策定要領等について
令和2年 8月28日	第6期地域福祉実践計画策定 1 第5期地域福祉実践計画の総合評価について 2 第6期地域福祉実践計画の決定
令和2年 11月13日	社会福祉協議会理事会 1 第6期羽幌町地域福祉実践計画の承認・決定
令和2年 11月24日	社会福祉協議会評議員 1 第6期羽幌町地域福祉実践計画の承認・決定
令和3年3月	社会福祉協議会職員説明会
令和3年3月	計画の周知と関係機関や団体等への配布

### 3 第6期羽幌町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱（参考資料）

#### （設置）

第1条 行政や地域住民、福祉関係機関、福祉関係団体、ボランティア、民生児童委員などと連携・協働しながら、地域の福祉ニーズを把握し、計画的かつ継続的な地域福祉活動の展開や、介護福祉サービス事業の推進、地域福祉を推進するための人づくり、社協運営・経営基盤づくり等に取り組み、地域住民が安心して自立した生活を過ごすとともに、地域から信頼される組織づくりを目的として、令和3年度から令和7年度における地域福祉実践計画を策定するため、羽幌町地域福祉実践計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

#### （委員会の構成）

第2条 委員会は、以下の関係団体から選任した15名以内の委員をもって構成し、会長が委嘱する。

- (1) 社協役職員
- (2) 行政担当者
- (3) 民生委員児童委員
- (4) 福祉関係団体
- (5) ボランティア団体
- (6) 地域福祉推進員（町内会）

#### （委員長及び副委員長）

第3条 委員会は、委員の互選により委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長は委員会を代表し、会議の長となる。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### （会議）

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会には必要に応じて、部会を置くことができる。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会の議事に關係ある者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

#### （報告）

第5条 委員会は、地域福祉実践計画を立案したときは、会長に報告するものとする。

#### （庶務）

第6条 委員会の庶務は、羽幌町社会福祉協議会事務局において処理する。

#### （補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

#### 附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

#### 4 第6期羽幌町地域福祉実践計画策定メンバー（参考資料）

No.	氏名	役職名
1	後藤英文	社会福祉協議会副会長
2	小山由美子	社会福祉協議会副会長
3	三浦義之	社会福祉協議会常務理事
4	高木敬子	社会福祉協議会理事（総務部会委員長）
5	磯崎清人	社会福祉協議会理事（事業部会委員長）
6	米谷日登美	社会福祉協議会理事（総務部会副委員長）
7	棟方法男	社会福祉協議会理事（事業部会副委員長）
8	木村勇	社会福祉協議会評議員・老人クラブ連合会
9	橋本修司	社会福祉協議会評議員・遺族会会长
10	松山英麿	社会福祉協議会評議員・地域福祉推進員連絡協議会
11	入江雄治	社会福祉協議会評議員・民生委員協議会
12	中島芳子	社会福祉協議会評議員・羽幌地区更生保護女性会
13	小川礼子	ボランティア連絡協議会長・民生委員協議会主任児童委員
14	奥山洋美	健康支援課地域包括支援センター室長
15	山川恵生	福祉課社会福祉係長

#### 5 第6期羽幌町地域福祉実践計画策定職員会議

No.	区分	氏名	職名
1	法人運営	松森二美子	事務局長
2		上田 稔	事務局次長
3		棟方隆次	総務係主事
4	居宅訪問介護事業所	堤千賀子	訪問介護員・サービス提供責任者
5	居宅介護支援事業所	平山美香	介護支援係長・介護支援専門員
6	特別養護老人ホーム	室谷眞二	特老施設長・デイサービスセンター長
7		佐藤麻里	介護支援課長
8		橋本清志	管理係長
9		熊谷真希子	看護係主任
10		相原美幸	介護課長
11		森光直恵	給食係主任
12		村上昌志	業務課長
13	デイサービスセンター	道中文昭	業務係長
14	オブザーバー	三浦義之	常務理事・特老管理者

## 第5期羽幌町地域福祉実践計画(平成28～令和元年度)評価の概要・評価総括表

### 1. 評価の組織

#### (1) 社会福祉協議会職員連絡会議及び職員研修会

各年度末において、法人（本部）・訪問介護・居宅介護支援・デイサービス・特別養護老人ホームの各職員による「職員連絡会議」を開催し、第5期地域福祉実践計画の取組みの現況・評価・課題・今後の方向等について協議し進捗状況を評価します。

また、「職員研修会」において上記評価内容を説明し、職員間の共通理解と認識を深めます。

#### (2) 理事会・総務部会

各年度末において、職員連絡会議における「評価表」に基づき、更なる評価を行うとともに、課題等の対応策や方向性を協議し、各年度事業計画や予算に反映します。

#### (3) 評議員会

各年度末において、理事会における「評価表」に基づき意見交換を行い、各年度事業計画や予算を決定します。

#### (4) 第5期地域福祉実践計画評価

最終年度において、関係者による地域福祉実践計画評を行い、各年度における評価・点検を基に総括的な評価を行ないます。

### 2. 評価の内容

#### (1) 評価の基準

実践計画（個別事業）について、実績や内容を点検し、下記「評価区分」に基づき当該年度に目標として定めた取組みや方向性について対比します。

##### 【評価区分】

達成状況（得点）	評価	内 容
5	非常に評価できる	（予定を大幅に上回り推進された）
4	かなり評価できる	（予定を上回り推進された）
3	普通に評価できる	（予定どおり推進された）
2	すこし評価できる	（順調に推進されなかった）
1	ほとんど評価できない	（全く推進されなかった）

##### ①「達成状況5」の評価

実績増や内容等改善により方向性や指標を大幅に上回ったと判断される場合

##### ②「達成状況4」の評価

「達成状況5」の評価には及ばないが実績増や内容等改善が見受けられたと判断される場合

##### ③「達成状況3」の評価

ほぼ支障なく推進されたと判断される場合

##### ④「達成状況2」の評価

実績減や課題が生じるなど順調ではなかったと判断される場合

##### ⑤「達成状況1」の評価

未実施（未着手）あるいはそれに近い状況だったと判断される場合

#### (2) 評価の方法

##### ① 実践計画（個別事業）の評価を実施 (A)

評価区分（達成状況）による。

##### ② 実践目標の評価を実施 (B)

実践計画（個別事業）の評価合計得点を事業数で割る。

##### ③ 基本計画の評価を実施。

実践目標の評価合計得点を事業数で割る (C)

（例）実践目標5事業で  $4.4.3.3.2 \div 5 = 3.2$ （小数点以下四捨五入）= 3

## 第5期羽幌町地域福祉実践計画達成状況総括表

**基本計画 1 地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり**

実践目標	実 践 計 画	達成状況						実績額 (A)					
		累計額 (C)			実績額 (B)			実績額 (A)					
		H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元
1 地域課題やニーズの把握	1 地域福祉推進員連絡協議会との連携 2 社説実施事業参加者・利用者等のニーズ把握 3 福祉関係団体との連携				3 (2.66)								
2 行政や福祉関係団体と連携した施策の推進	1 行政まちづくり会議への参画 2 地域ケア会議への参画 3 はいから高齢者等 SOS連絡会議への参画 4 地域問題監修ステーション運営委員会への参加 5 地域支えあい会議会（仮称）への参画 6 シングルペアレント移住雇用マッチング事業の推進	3 (2.87)	3 (2.81)	3 (2.91)	3 (3.25)	3 (2.80)	3 (3.60)	3 —	3 —	4 —	3 —	3 —	3 —
3 地域住民と協働しあわせまるまちづくり	1 地域福祉推進員の配置と活動の促進 2 高齢者等見守りネットワーク体制の整備 3 住民主体の「ふれあいサロン」の支援				3	3	3	3	3	3	3	3	3
4 広報・啓発事業の充実	1 社説実施事業の啓発 2 社説広報「ふれあい」の発行				3	3	3	4 (3.50)	3 (3.50)	3	3	3	3

**基本計画 2 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり**

実践目標	実 践 計 画	達成状況						実績額 (A)					
		累計額 (C)			実績額 (B)			実績額 (A)					
		H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元
1 生活福祉支援・相談事業の充実	1 福祉資金貸付（社説単独）事業の実施 2 生活福祉資金貸付（貯蓄枠）事業の実施 3 心配ごと相談セミナー実施（相談セミナー集約） 4 日常生活自立支援事業の実施（相談セミナー集約） 5 成年後見人制度の充実 6 生活支援相談センターの構設及び方策				3 (3.16)	3 (3.33)	3 (3.33)	3 (3.33)	3 (3.33)	3 —	3 —	3 —	3 —
2 住民参加を高める在宅福祉活動の充実	1 「ふれあい広場 in はまろ」の実施 2 「敬老の集い」の実施 3 「チトセ島・拂戸島敬老会」の支援 4 「ひとり暮らし高齢者の集い」の実施 5 「ひとり暮らし高齢者お便り運動」の実施 6 「拂戸島地区高齢者ふれあいサロン」の実施 7 電話訪問サービスの実施 8 訪問看護認定事業の実施 9 青少年団体育成事業の実施 10 表彰・賛助の実施 11 新生活適応推進事業の実施 12 福祉用具の貸出 13 行事イベントの貸出 14 移送サービス車・特急「しあわせ号」の運行 15 小地頭福丸活動推進事業の実施	3 (3.01)	3 (3.17)	3 (3.23)	3 (3.10)	3 (2.86)	3 (3.13)	3 —	3 —	3 —	3 —	3 —	3 —

基本計画 3 溫もりのある、多様な介護福祉サービスを提供するための環境づくり

実現目標	実践計画	達成状況											
		基木指標(C)		実績目標(B)		実績指標(A)							
		H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元
1 指定訪問介護事業の充実	1 ホームヘルプサービス事業の充実									3	3	3	3
	2 障がい者ホームヘルプサービス事業の充実									3	3	3	3
	3 いきがいホームヘルプサービス事業の充実									3	3	3	3
	4 地域包括支援センター並びに地域訪問看護ステーションとの連携									3	3	3	3
	5 職員の資質向上									3	3	3	3
2 指定居宅介護支援事業の充実	1 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実									3	4	3	3
	2 介護予防対象者の実態把握とケアプラン作成事業の充実									3	4	3	3
	3 地域包括支援センター等関係市町村・機関との連携									3	3	3	3
	4 地域包括支援センター等との連携									3	3	3	3
	5 介護相談並びに認定申請の支援									3	3	3	3
3 老人デイサービス事業の充実	6 職員の資質向上									3	3	3	3
	1 施設の安全管理									4	3	3	4
	2 通所介護事業の充実									4	3	3	4
	3 地域支援事業(所型)介護予防事業の受託									3	3	3	3
	4 利用者の身体機能の向上									3	3	3	3
4 特別養護老人ホーム指定管理の充実	5 利用者負担額削減制度の導入									3	3	3	3
	6 インターンシップの受入れ									3	3	3	3
	7 ボランティアの受入れと地域交流の推進									3	3	3	3
	8 関係機関並びに家族との連携・相談の推進									3	3	3	3
	9 いきがいサービスセンター管理・運営の受託									3	3	3	3
5 地域包括支援センター受託事業の充実	10 職員体制の充実と資質の向上									3	3	3	3
	1 施設の管理・運営の充実									3	3	3	3
	2 基本的介護サービスの充実									3	3	3	3
	3 入居者の身体機能向上と精神健康の充実									3	3	3	3
	4 入居者の身体的な安全確保の充実									3	2	3	3
6 特別養護老人ホームの充実	5 入居者の人権に関する安全確保の充実									3	3	3	3
	6 個別ケアへの取り組み									3	3	3	3
	7 看取りのケアへの取り組み									3	3	3	3
	8 施設設備及び入居者に関する安全確保の充実									4	3	3	3
	9 ショートステイ事業の充実									3	2	3	3
7 地域包括支援センター受託事業の充実	10 利用者負担額削減制度の実施									3	3	3	3
	11 ボランティアの受入れと地域交流の推進									3	3	3	3
	12 インターンシップの受入									3	3	3	3
	13 入所判定委員会の開催									3	3	3	3
	14 在宅支援に係る取り組み									3	3	3	3
8 地域包括支援センター受託事業の充実	15 家族との連携・相談の推進									4	4	4	3
	16 職員の安全管理とメンタルケア対策の推進									2	3	2	3
	17 職員の満足度・資質の向上									2	3	3	3
	18 管内老人福祉施設との連携									3	3	3	3
	19 「しあわせ仕事計画」の評価									3	3	3	3
9 地域包括支援センター受託事業の充実	1 施設の管理・運営の充実									2	2	3	3
	2 離島デイサービス事業の充実									3	3	3	3
	3 地域で支える簡易短期生活介護ルームの開設									1	事業中止	事業中止	事業中止

**基本計画 4 こころ豊かで、誰もが支え合う世帯づくりを進めるための人づくり**

実践目標	実 践 計 画	達成状況					
		基準額 (C)			実績額 (A)		
1 ボランティアセンター事業の充実	1 ボランティアセンターの運営・登録の推進				H28	H29	R元
	2 ボランティア活動の啓蒙・啓発					2	2
	3 ボランティア活動実験会活動の促進					2	2
	4 ボランティア連絡会活動の推進					3	3
	5 ボランティア研修事業等の推進					3	3
	6 小中高生を対象とした福祉教育の推進					3	3
	7 災害ボランティアの啓発・活動の推進					3	4
2 共同募金事業の方実	1 共同募金委員会活動の推進					3	3
	2 共同募金運動の推進					3	3
	3 共同募金委員の研修					3	3
	4 歳末にさしかかる贈金の推進					3	3
	5 福祉団体の活動支援					3	3

**基本計画 5 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり**

実践目標	実 践 計 画	達成状況					
		基準額 (C)			実績額 (A)		
1 法人運営体制の強化	1 行政とのパートナーシップの強化					3	3
	2 役員体制の充実及び資質の向上					3	3
	3 社会福祉法人職員連絡会議の設置					3	3
2 社協会員の加入促進	1 全戸会員制度の推進					3	3
	2 法人会員制度の推進					3	3
3 財政基盤の確立	1 法人運営に對する財源の確保					3	3
	2 介護保険事業の適切な運営					3	3
	3 研修機会等の充実					3	3
4 社協会員の資質向上	1 資格取得の支援と手当等の支給					3	3
	2 職員の効率改善					4	4
5 5期地政部社会実験計画の評価	3 職員の効率改善					3	3
	4 ユニオン加入と職員間交流の奨励					3	3
	5 庫かい者の雇用及び生活保護受給者・保護観察者の自立支援					2	2
6 第6期地政部社会実験計画の策定	1 評価体制の整備と評価の実施					3	3
	1 策定期制の整備と実験計画の策定					—	—

第6期羽幌町地域福祉実践計画  
令和3年3月発行

社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会  
〒078-4107 羽幌町南7条3丁目1

TEL0164-69-2311 / FAX 0164-69-2313  
E-mail : [haboroshakyo@air.ocn.ne.jp](mailto:haboroshakyo@air.ocn.ne.jp)